

社 会 科 教 室

第 167 号

平成 3 0 年度

香川県小学校教育研究会社会科部会
香川県小学校社会科教育研究会

新学習指導要領の完全実施に向けて

昨年7月に、文部科学省令の改正がなされ、学習指導要領改訂に伴う移行措置について通知がなされました。平成32年度の次期学習指導要領全面実施に向け、平成30・31年度は、移行期間となります。社会科では、大きく分けて2つの方法が示されています。1つは、各学校の判断で新学習指導要領による指導を先行して実施する、もう1つは、現行学習指導要領による指導を実施するというものです。その際、指導する学年の変更などにより指導内容の欠落が生じることをないように、第3学年において特例が定められています。

新学習指導要領による指導を先行して実施する場合も、現行学習指導要領による場合も、次の2点から、授業づくりを進めることが大切だと考えます。1つは、現代的な課題を解決し持続可能な社会をつくるための資質・能力の育成を図ること、もう1つは、社会的な事象の見方・考え方を働かせた深い学びを目指すことです。この2点については、全国に先駆け、一昨年度の全小社香川大会及び昨年度の取り組みを通して、研究を深めて、大きな成果を上げています。

次に、新学習指導要領では、各学年の内容に新しい点が加わったり内容の構成や内容自体が変わったりしています。例えば、第6学年内容(1)「日本国憲法と政治や暮らし」では、①日本国憲法と国会等の仕組み、国民生活を結びつけて指導すること、②具体的な内容を取り上げて指導すること、③国民としての政治への関わり方を考えるようにすることなどが、ポイントとして示されています。

移行期は、これからは、そうした新しく付け加わったり変更となった点に留意し、内容研究をしっかりと行うとともに新しい教材の開発が求められます。また、32年度からの全面実施に向けて、副読本や基礎・テストの編集、指導計画の作成等、準備を進めていかなければなりません。

さて、今年度香社研では、研究主題を「現代的な課題に対応する資質・能力を育てる社会科学習～『社会に開かれた教育課程』の中での社会科を教科横断的な視点から編成する学習で～」と設定しました。今回の学習指導要領の改訂は、社会に開かれた教育課程という基本方針のもと、各教科の改訂がなされています。一教科としての研究にとどまらず、教育課程全体の中での社会科の研究に取り組んでまいります。そして、その研究の成果を研究図書として発刊し、全国に発信してまいりたいと存じます。

香社研の大きな事業としては、7月27日(金)に観音寺市民会館(ハイスタッフホール)において、三観社研の担当で夏季研修会が開催されます。また、10月25日(木)には、まんのう町立満濃南小学校において、香小研大会が開催されます。特に県大会については、香社研の総力を挙げて、研究面、運営面でサポートし、大会を成功に導きたいと考えます。

また今回、社会科の基礎・テストについても、大きく見直すこととしました。社会科の基礎は、子どもたちの学力の定着を図る上で、大きな役割を果たしています。その一方で、基礎をこなすのに精一杯になっているなどの課題も見受けられます。主体的対話的で深い学びの授業の実現と、自学自習による学力の定着というバランスを図れるような内容構成にしていまいりたいと存じます。

本年度も、各郡市の特色を生かしながら、実践提案で、研究授業で、授業分析で、会員相互に忌憚のない意見を出し合い、しっかりと学び、切磋琢磨する香社研でありたいと存じます。

教育委員会、先輩の先生方のご教示をいただきながら、香川の子どもたちのため、本県教育の推進のため、熱くそして真摯に研究活動を進めてまいります。どうぞ1年間、よろしくお願いいたします。

香川県小学校教育研究会社会科部会
香川県小学校社会科研究会
(部) 会長 亀井 伸治

研究主題

研究主題

現代的な課題に対応する資質・能力を育てる社会科学学習

～「社会に開かれた教育課程」の中での社会科を、教科等横断的な視点から編成し実践する学習で～

香川大学教育学部附属高松小学校 黒田拓志

1 研究主題設定の背景は何か

(1) 2030年の社会の子供の未来からの「教育課程全体の改善」へ

21世紀の社会は知識基盤社会であり、近年、情報化やグローバル化といった社会的変化が私たちの予測を超えて加速度的に進展するようになっている。このような時代に直面している子供たちは、変化を前向きに捉え、社会や人間としての生き方・在り方を働かせ、変化を受け身に対処するのではなく、主体的に向き合うことが大切である。

このような対応が求められる子供たちに、2030年の未来像を描き、新しい教育の形を希求するのが、今回の学習指導要領の改訂「教育課程全体の改善」なのである。

(2) 教育課程全体の中での社会科の改訂であること

現行の教育課程の編成の基準を示す「学習指導要領」は、各教科等においてどう教えるかという内容と方法の視点を中心に組み立てており、「一つ一つの学びが何であるか」「何のためか」「どのような力を育てるのか」が明確ではない。前述の2030年の子供たちが直面する課題に対応するには、「生きる力」をより具体化し、どのような資質・能力を育てるのかを明確にした「教育課程全体の改善」こそが最も重要なのである。各教科等の縦割りの「何を知っているか」の指導目的にとどまらず、「何ができるようになるのか」の資質・能力に発展する指導が求められており、これが社会科の改訂の研究だけでなく、「教育課程全体」の指導の中での社会科の研究を求める根拠である。

(3) カリキュラム・マネジメントの視点に立つ「学習評価」を実現すること

教育課程を編成し、実施し、評価して改善を図る一連のPDCAサイクルを確立するためにも、「学習評価」が重要な働きをする。Pは単元構想シートを活用し、「何ができるようになるか」「何を学ぶか」「どのように学ぶか」を明らかにする。Dは単元構成や本時案、ルーブリックをもとに、主体的、対話的、深い学びを実現する。Cは職員や会員が子供の姿をもとにして、実践の検証を行う。学習評価の反省として、その先のA(評価を生かした改善)が不十分だったと考える。授業が終わって満足することなく、「どう改善するか」を授業者が明らかにし、翌日の授業改善に努めたい。

2 研究主題を探究する4項目を設定する

〈研究主題を探究する前提になること〉

2030年ごろの課題を乗り越え、未来への創造を目指していくために、「社会に開かれた教育課程」が重要であることが新学習指導要領で示された。これは学校が編成する教育課程を、地域・社会と連携し、そこに見る諸課題に向かい合い、よりよい社会を創り人生を切り拓いていく資質・能力を育てる学校教育目標を設定し、同じ資質・能力の育成を目指す教科等横断的な取り組みを図り、カリキュラム・マネジメントの視点に立って、学校教育目標が目指す資質・能力の育成が着実に日常の授業につながり、家庭や地域につながっていくよう求めている。

そして、学校教育目標の達成を目指して「学びの過程」としての「何ができるようになるか」を明確にし、「何を学ぶか」の学習内容と「どのように学ぶか」を組み立てていくことが求められている。この学校教育目標が目指す資質・能力を達成するよう社会科では、社会的事象について社会的認識と実践的認識による見方・考え方、生き方を働かせて育成していく。この観点に立って、次の研究主題を探究する4項目を設定する。

(1) 「社会に開かれた教育課程」を教科横断的な視点から編成し、資質・能力を育てること。

・従来の縦割りの各教科は、教科ごとの目標がばらばらで、学校教育全体としてどのような人間を育てようとしているのかがはっきりしなかった。そこで、改めて、各教科がその教科の学びを通してどのような人間を育てたいかを「学校教育目標」を意識しながら見直す必要がある。その方策として、総合的な学習の時間や生活科を「軸」とするカリキュラムづくりを提案する。「軸」をつくることで、教科の横のつながりを意識した教科横断的な視点から教育課程を編成し、資質・能力を育てることができる。

(2) 社会認識をひらく「幼稚園・保育所、生活科、社会科の『認識』のイメージと「指導計画」づくり

・幼児教育で育てられたものや、生活科をはじめとする小学校低学年における学習を通して身につけられた資質・能力の上に、社会科において育成する資質・能力を社会的要素の見方・考え方、生き方を働かせていく「社会認識の系統」を明らかにし、「指導計画」を作成する。

(3) 現代的課題による学習内容の工夫・改善を図る

・現代的な課題を見つめ、社会科の学習内容、教材を、教科書による固定化されたものから2030年を見越した新鮮な内容、教材を用いた単元構成による学習を展開する。

(4) カリキュラム・マネジメントの視点に立って学習方法の改善と学習評価の在り方を求める。

・社会との関わりを意識して学習の問題（課題）を追究・解決する学習の充実を図り、学習過程において「主体的・対話的で深い学び」が実現するよう授業方法の見直し、改善を図り、カリキュラム・マネジメントの視点に立つ「学習評価」についても探究する。

3 研究主題を探究する

(1) 「社会に開かれた教育課程」を教科横断的な視点から編成し、資質・能力を育てること

① 「社会に開かれた教育課程」の考え方

まず、学習指導要領の記述を掲げておく。

教育課程を通して、これからの時代に求められる教育を実現していくためには、よりよい学校教育を通してよりよい社会を創るという理念を学校と社会とが共有し、それぞれの学校において、必要な学習内容をどのように学び、どのような資質・能力を身に付けられるようにするのかを教育課程において明確にしながら、社会との連携及び協働によりその実現を図っていくという、社会に開かれた教育課程の実現が重要となる。（学習指導要領前文より抜粋・下線は筆者）

上記の下線にある「社会に開かれた教育課程」の考え方は、教育課程を通して子供たちが変化の激しい社会を生きていくために、必要な資質・能力が何かを明確にし、教科等の本質を踏まえた教科等横断的な視点に立って育成することを目指していくということである。そして、社会とのつながりを重視しながら、学校の特色づくりを学校・家庭・地域が共有する考え方である。

この共有を目指すことは、これまでも学習指導要領の改訂の度に提起されてきたことであり、必ずしも目新しいことではない。ただ、これだけ求められてきたことが浸透せずに表層にとどまっていることが課題である。それには、学校教育目標を、育てたい資質・能力の観点から改善し、その目指す資質・能力が、授業の中で育てられる一連のつながりを明確にすること、そして、学校教育目標を達成する特色ある学校管理を学校・家庭・地域が協力・協働して創り上げていくこと、この学校教育目標改善と授業や特色ある学校づくりで育てる資質・能力の姿を情報発信することなど、具体的教育課程実践の姿を共有することが課題を解決することにつながると考える。

〈資料〉学校教育全体の活動や教科等の学習における資質・能力を作成する場合の基本となるものを次に示しておく。また、学校教育目標で育てる資質・能力を授業につなぐことについても図示しておく。



そのためにも、資質・能力を育てる教育課程を教科等横断的な視点に立って編成し、カリキュラム・マネジメントによる指導と評価が大切になってくる。

② 教育課程を、教科等横断的な視点に立って編成し、資質・能力を育てる。

まず、学習指導要領の記述を掲げておく。

2 教科等横断的な視点に立った資質・能力の育成

- (1) 各学校においては、児童の発達の段階を考慮し、言語能力、情報活用能力(情報モラルを含む。)、問題発見・解決能力等の学習の基盤となる資質・能力を育成していくことができるように、④各教科等の特質を生かし、教科等横断的な視点から教育課程の編成を図るものとする。
- (2) 各学校においては、児童や学校、地域の実態及び児童の発達の段階を考慮し、豊かな人生の実現や災害等を乗り越えて次代の社会を形成することに向けた現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力を、教科等横断的な視点で育成していくことができるよう、⑩各学校の特色を生かした教育課程の編成を図るものとする。
(総則第2教育課程の編成2を抜粋・下線は筆者)

上述の「総則2の2」にある教科等横断的な視点に立った教育課程の編成は、文中④と⑩の2つあることが分かる。④が各教科等の特質を生かした教育課程で⑩が学校の特色を生かした教育課程の編成である。このことについて、④と⑩の順番を変えて次に述べる。

ア 各学校の特色を生かした、教科等横断的な視点に立つ教育課程の編成(上記⑩について)

学校教育目標が目指す資質・能力を育成するには、教育課程をデザインする2つの側面が必要である。その一つが全学年全学級が同じ目標をもって取り組むことによる全学年全学級共通で目指す資質・能力を育成する「学校の特色づくり」の活動をもつ教育課程である。すなわち、その学校のエデュケーション活動の「軸」になる教育課程である。そのことについて、学習指導要領には、次の記述がある。

1 各学校の教育目標と教育課程の編成

教育課程の編成に当たっては、学校教育全体や各教科等における指導を通して育成を目指す資質・能力を踏まえつつ、各学校の教育目標を明確にするとともに、教育課程の編成についての基本的な方針が家庭や地域とも共有されるよう努めるものとする。⑦その際、第5章総合的な学習の時間の第2の1に基づき定められる目標との関連を図るものとする。

1 目標

各学校においては、第1の目標を踏まえ、各学校の総合的な学習の時間の目標を定める。

《第1の目標》

①探究的な見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を行うことを通して、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

(総則第2教育課程の編成より1を抜粋・下線は筆者)

(図ア)

学校教育目標 資質・能力(ＡＢＣＤ)					
1	2	3	4	5	6
生活科		総合的な学習の時間			
資質・能力(ＡＢＣＤ)					
社会 ・ 理科 ・ 国語					

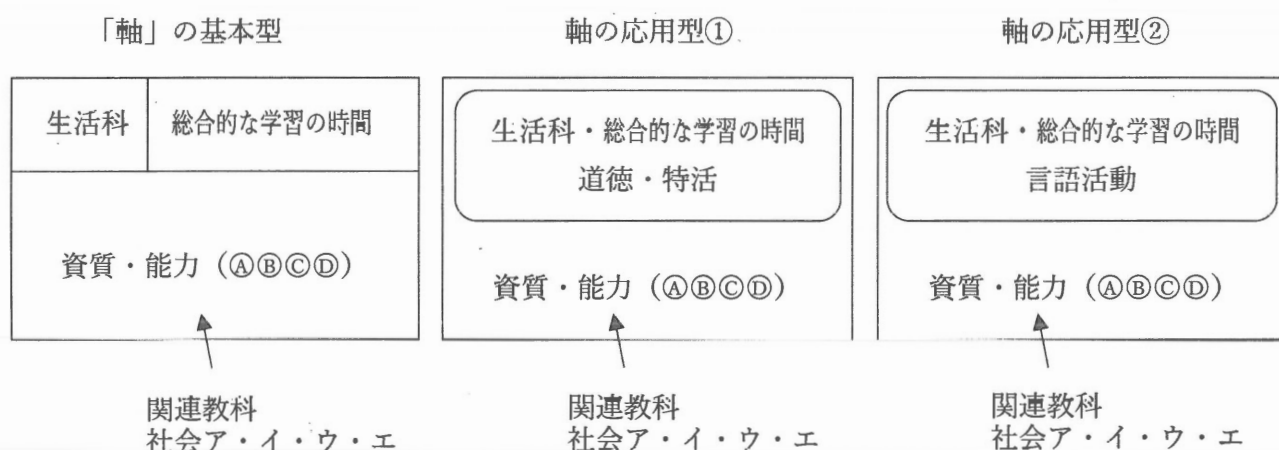
すなわち、教育課程のエデュケーション活動の「軸」になる教科等を上記学習指導要領による⑦総合的な学習に求めたい。上記①にあるように、総合的な学習は体験を通して探究的な見方・考え方を働かせ、教科等横断的・総合的な学習で、自己の生き方を考えることを目指している。

ただ、総合的な学習の時間は3～6年の学習で、教育課程の「軸」にするには、どうしても、1・2年生を合わせたい。そこで、総合的な学

習と同じような学習形態をもつ生活科と合わせたい。生活科が具体的な活動や体験を通して、探究的に活動し、人や社会や自然に働きかけ、自立を目指す教科であるからである。そして、その生活科が105時間のうち、70時間をあて、残りの35時間を教科として位置づける。こうして、学校の特色を生かした教育課程の「軸」を位置づけ、(図ア)に示すように学校教育目標で目指す資質・能力のすべてを対象にして完成する教科等横断的な視点に立つ教育課程を編成することができる。

その上、この「軸」(生活科と総合的な学習の時間)の学習・活動に当たって、当然関連する教科等が横断的に加わり、資質・能力の育成に厚みを加えるのである。そして、この「軸」は次の(図イ)にあるように、「軸」の基本型と考えることで、多様な学校の特色作りの応用型が考えられる。

(図イ)



軸の応用型①が、生活科・総合的な学習の軸に道徳(問題解決的学習のタイプ)、特活を入れた「軸」である。軸の応用型②は、生活・総合的な学習の時間の軸に学習活動を位置づけた「軸」やプログラミング活動(情報活動)を入れた「軸」などが考えられる。

また、この「軸」に、下記に示す学習指導要領にある「幼・保と小」の連携、「小・中」の連携・接続も位置づけることが求められている。

総則第2の4より抜粋

4 学校段階等間の接続

教育課程の編成に当たっては、次の事項に配慮しながら、学校段階等間の接続を図るものとする。

- (1) 幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を踏まえた指導を工夫することにより、幼稚園教育要領等に基づく幼児期の教育を通して育まれた資質・能力を踏まえて教育活動を実施し、児童が主体的に自己を発揮しながら学びに向かうことが可能となるようにすること。
- (2) 中学校学習指導要領及び高等学校学習指導要領を踏まえ、中学校教育及びその後の教育との円滑な接続が図られるよう工夫すること。特に、義務教育学校、中学校連携型小学校及び中学校併設型小学校においては、義務教育9年間を見通した計画的かつ継続的な教育課程を編成すること。

イ 各教科等の特質を生かし、教科等横断的な視点に立つ教育課程の編成(上記④について)

学校教育目標が目指す資質・能力の育成には、教育課程をデザインする上記の③の上に④の側面がある。それが、各教科等の特質を生かした側面である。

各教科等の特質を生かした教育等横断的な視点に立つ教育課程の編成には、2通りある。1つは、各教科の特質をいくつかのまとまりに分けた各教科等の群としてとらえる方法と、2つには、各教科等をそれぞれ「個」としてとらえる方法である。この2通りの方法について次に述べる。

㊦ 各教科等を「群」として方法

各教科等の特質から、いくつかのまとまりをどんな観点で捉えるかが課題である。1つの観点は、学習指導要領にみる以下の観点である。

総則第1の2より抜粋

2 学校の教育活動を進めるに当たっては、各学校において、第3の1に示す主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を通して、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開する中で、次の(1)から(3)までに掲げる事項の実現を図り、児童に生きる力を育むことを目指すものとする。

㊦(1) 基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を生かし多様な人々との協働を促す教育の充実に努めること。

(2) 道徳教育や体験活動、多様な表現や鑑賞の活動等を通して、豊かな心や創造性の涵養を目指した教育の充実に努めること。

(3) 学校における体育・健康に関する指導を、児童の発達の段階を考慮して、学校の教育活動全体を通じて適切に行うことにより、健康で安全な生活と豊かなスポーツライフの実現を目指した教育の充実に努めること。

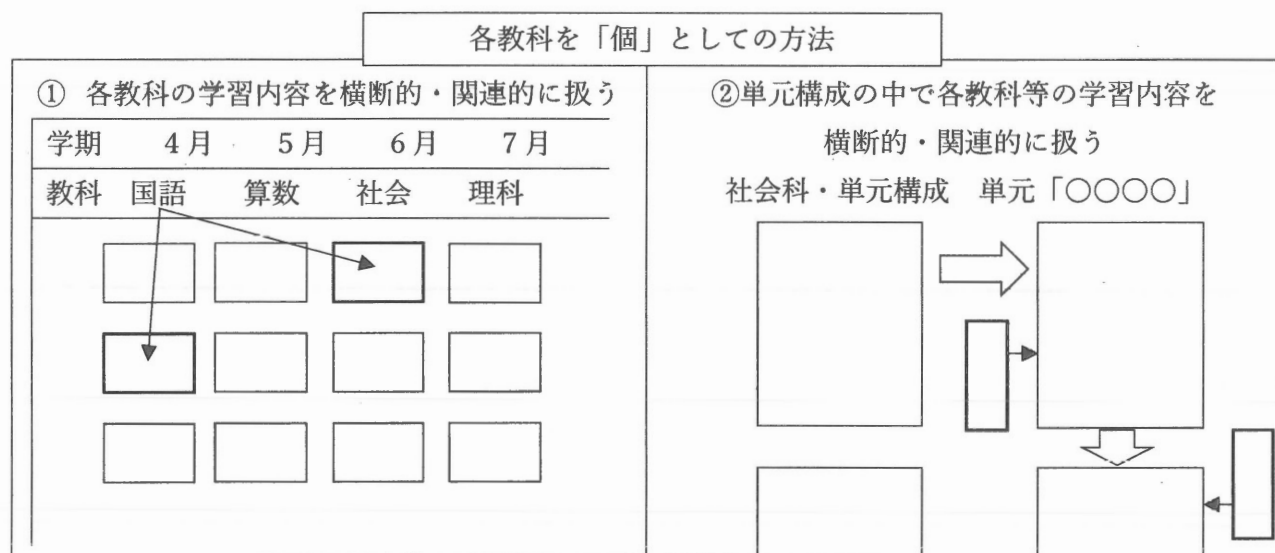
それは、上記文中にあるように特色ある教育活動を展開する中で、(1) ㊦、(2) ㊧、(3) ㊨の実現を図る。ここで見るように各教科の特質を㊦、㊧、㊨の群に分けてとらえることができる。すなわち、㊦が国語、算数、社会、生活、教科の群であり、㊧が音楽、図工、家庭、道徳、外国語、㊨が体育、保健、特活の群となる。また、この3つの群の分け方に加えて、㊩として、3つの群では十分でない、外国語、特別活動、総合的な学習の時間を別の群として構成する4つの群に分けることもできる。また、認知教科と非認知教科の2つの群に分ける考えもある。

各教科を3つの群にした学習			各教科を4つの群にした学習				各教科を2つの群にした学習	
①	②	③	①	②	③	④	①	②
知識・技能の基礎基本	豊かな心・体	健康安全スポーツライフ	知識・技能基礎・基本	豊かな心	健康安全	〇〇〇〇	認知教科	非認知教科
例 国・算 社・理 生	例 音・図 家・道 外・総	例 体・保 特活	例 国・社 算・理 生・家	例 音・図 家・道	例 体・保	例 外・特・ 総	例 国・算 社・理 生・外	例 図・家 体・保 総・特

④ 各教科等を「個」としての方法

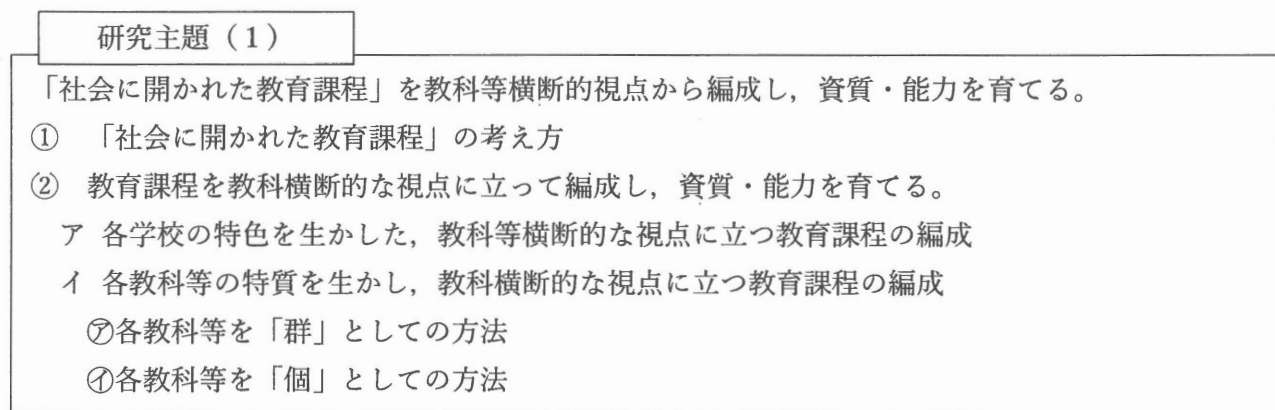
各教科等を教科横断的な視点に立って編成するには、2つの方法が考えられる。1つは、学期ごとぐら
いで、下の図のように学習内容が関連する教科等を横断的につなぐ方法である。この表を用い図の学習
計画を立てることができる。2つは各教科等の学習で学期ごとの単元構成の中で各教科等横断的に位置
づける方法である。

どちらも目指す資質・能力は個々別々な学習内容で教科横断的な編成をしていることに課題が残る。特
に、図中①の接合性、個の教科で目指す資質・能力が必ずしも学校教育目標が目指す資質・能力とつなが
りにくい面があることに留意しなければならない。



③ 研究主題（1）による社会科学学習は2つのタイプがある。

社会科学学習の2つのタイプについて、ここまで述べてきたことを整理して明らかにする。述べてきた
項目を取り出して整理すると次の通りである。

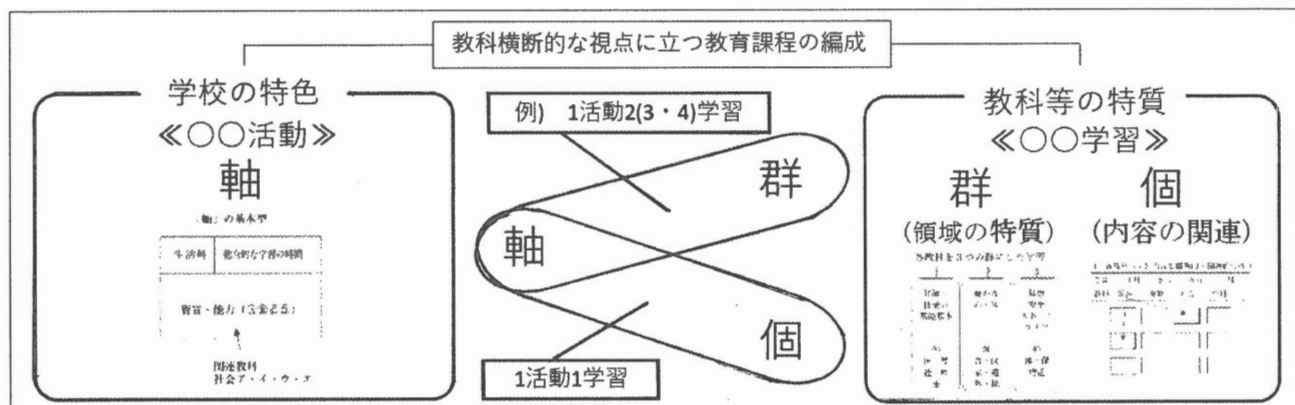


上記の①から、「社会に開かれた教育課程」は、学校教育目標が目指す資質・能力を明確にして改善さ
れ、授業（社会科）とつながり学校教育目標の資質・能力が育成されることを、家庭・地域・社会と共有
する教育課程である。そして、この授業（社会科）は、2つのタイプの授業があり、1つは②のア・学校
の特色を生かした教科等横断的な視点に立つ授業（社会科）であり、2つは②のイ・各教科等の特質を生
かした教科等横断的な視点に立った⑦「群」または④「個」の扱いによる授業（社会科）である。

このように見てくると、「社会に開かれた教育課程」の編成は、学校教育目標が目指す資質・能力の育成を、学校の特色を生かし学校教育目標が示す資質・能力のすべてを育成するいくつかの教科等（社会科）横断的な取り組みによる「〇〇活動」と、各教科等横断的な「群」または「個」の取り組みによって学校教育目標の目指すいくつかの資質・能力の育成を図る「〇〇学習」といえる2つのタイプの編成になることになる。その具体的な名称が、「軸」×「群」の「1活動3学習」であったり、「1活動4学習」であったり、「1活動2学習」であったり、「軸」×「個」の「1活動1学習」であったりする。

この2つのタイプの社会科授業の研究が今後の大きな課題と言える。

【教科横断的な視点に立つ2タイプの授業】



(2) 社会認識をひらく「幼稚園・保育所・生活科・社会科の『認識』のイメージ」と「指導計画」づくり

香社研は、その発足の時以来、「社会認識論」と「社会科学学習構造論」を研究し続けている。その中で、学習指導要領改訂に伴い、新たに香社研として構想したのが、P4の【図1】による「社会認識論」である。本年度から新学習指導要領の改訂をもとに「社会認識論」の研究を改善、発展させていくことにした。そこで、まず新学習指導要領の改訂のポイントを探しておく。

① 新学習指導要領の改訂のポイント

新学習指導要領は「社会に開かれた教育課程」の一端を担う社会科として、幼児教育や生活科などで育まれた資質・能力を3つの柱に沿って整理している。さらに、教科目標や各学年の目標を3つの柱によって改善を図り、社会的事象の見方・考え方、生き方を働かせて資質・能力の育成を目指している。そして、内容については、「地理的環境と人々の生活」「歴史と人々の生活」「現代社会の仕組みや働きと人々の生活」の3つの枠組みにより整理しており、特に社会科のもつ特質から「現代的な諸課題」を踏まえた視点から充実するよう改善されている。

これらのポイントの中で、本県の「社会認識をひらく」【図1】の社会認識論で改善した内容は、次に示す4点である。

- ア 幼児教育や生活科で育てられた資質・能力について
- イ 社会科の教科目標や学年の「目標」「内容」について
- ウ 「社会に開かれた教育課程」における「社会科」について
- エ 「現代的な諸課題」について(P12参照)

アについて、今改訂に伴い、幼稚園・保育園・生活科・社会科の認識のイメージを系統的に示したことが特徴の一つである。子供の学びは学年で切り分けられることなく、連続的に発展していく。本改訂では、小学校、中学校、高等学校のつながりが強く意識されたものとなっている。香社研では、さらに、幼

児期からの認識のイメージをもち、研究を深めていくことで、幼稚園から高等学校に至る認識の系統を明らかにしていきたい。エについては、11 ページで詳細を説明する。

次に、イとウについて述べる。

② 「社会認識をひらく」【図1】を、社会科の教科目標や学年の「目標」「内容」から改善する

(ア) 今回の改訂で大きく改善されたことを、次に示す第3 学年の学年「目標」と「内容」から述べる。

(第3 学年)

1 目標

社会的事象の見方・考え方を働かせ、学習の問題を追究・解決する活動を通して、次のとおり資質・能力を育成することを目指す。

- (1) 身近な地域や市区町村の地理的環境、地域の安全を守るための諸活動や地域の産業と消費生活の様子、地域の様子の移り変わりについて、人々の生活との関連を踏まえて理解するとともに、調査活動、地図帳や各種の具体的な資料を通して、必要な情報を調べまとめる技能を身に付けるようにする。
- (2) 社会的事象の特色や相互の関連、意味を考える力、社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて社会への関わり方を選択・判断する力、考えたことや選択・判断したことを表現する力を養う。
- (3) 社会的事象について、主体的に学習の問題を解決しようとする態度や、よりよい社会を考え学習したことを社会生活に生かそうとする態度を養うとともに、思考や理解を通して、地域社会に対する誇りと愛情、地域社会の一員としての自覚を養う。

2 内容

- (1) 身近な地域や市区町村(以下第2 章第2 節において「市」という。)の様子について、学習の問題を追究・解決する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

㉞ 次のような知識及び技能を身に付けること

(ア) 身近な地域や自分たちの市の様子を大まかに理解すること。

(イ) 観察・調査したり地図などの資料で調べたりして、白地図などにまとめること。

㉟ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

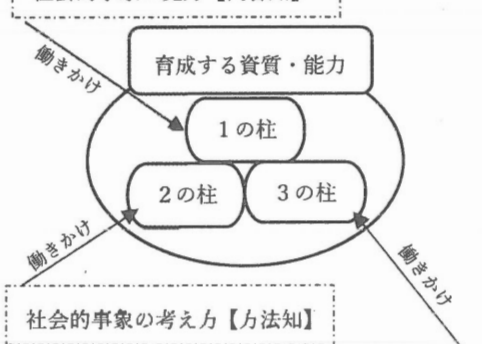
(ア) 都道府県内における市の位置、市の地形や土地利用、交通の広がり、市役所など主な公共施設の場所と働き、古くから残る建造物の分布などに着目して、身近な地域や市の様子を捉え、場所による違いを考え、表現すること。

【目標】

目標に「資質・能力」の育成を示す。

資質・能力の3つの柱

社会的事象の見方【内容知】



社会的事象の考え方【方法知】

社会認識をひらく①

社会的事象の生き方【実践知】

社会認識をひらく②

【内容】

社会的事象の見方・考え方
(社会的事象の見方)
(社会的事象の考え方)

目標にある資質・能力の3の柱については、【内容】としてではなく、「開かれた教育課程」として位置付く

目標は、3つの資質・能力の柱について記述されているのに対し、内容は2つの資質・能力に対応したものが表記されていることが分かる。すなわち、目標に示されている3つ目(学びに向かう力、人間性等『どのように社会・世界と関わりよりよい人生を送るか』)は社会科の内容に位置づいていないということである。香社研は、長年の社会認識の研究において、内容を「内容知」「方法知」「実践知」と置き、現在の新指導要領が置く3つの資質・能力に対応する内容を構造化し、研究してきたプロセスがある。

ここで、「社会認識をひらく」について説明しておこう。

「社会認識をひらく」とは、従来どちらかというと「社会認識」は社会諸科学の見方による内容知であったことを「社会認識をひらく」として社会諸科学だけでなく、【図2】にあるように、自然諸科学、人文諸科学などの科学知・内容知とし、それを「社会認識をひらく①」とした。さらには、社会的に生きる力を発揮して社会に出るための知、あるいは人間としての生き方の「実践知」を入れた内容を「社会認識②」としてとらえたものであり、社会認識はこの「内容知」と「方法知」「実践知」によって構成する。

【図1】

幼稚園・保育園・生活科・社会科の「認識」のイメージ

～見方・考え方と生き方を働かせた資質・能力の育成～

資質・能力	目 標	資質・能力の3本柱	視 点
◎ 幼児の自発的な活動である遊びや生活の中で、感性を働かせ、よさや美しさを感じ取ったり、不思議さに気付いたり、できるようになったことなどを使いながら、試したり、いろいろな方法を工夫したりすることなどを通して育む。 環境を通じて三つの資質・能力を一体的に育む ①（知識・技能の基礎） ○遊びや生活の中で、豊かな体験を通して、何を感じたり、何に気付いたり、何が分かったり、何ができるようになるのか ②（思考力・判断力・表現力等の基礎） ○遊びや生活の中で気付いたこと、できるようになったことなども使いながら、どう考えたり、試したり、工夫したり、表現したりするか ③（学びに向かう力・人間性等） ○心情、意識、態度が育つ中で、いかによりよい生活を営むか	◎ 具体的な体験や活動を通して、身近な生活に関する見方・考え方を生かし、自立し生活を豊かにしていくための資質・能力を育成する。 ○活動や体験の過程において、自分自身、身近な人々、社会及び自然の特徴やよさ、それらの関わりに気付くとともに、生活上必要な習慣や技能を身に付けるようにする。 ○身近な人々、社会及び自然を自分自身との関わりで捉え、自分自身や自分の生活について考え、表現する力を育成する。 ○身近な人々、社会及び自然に働きかけ、意欲や自信をもつて学び、生活を豊かにしようとする態度を育てる。 生活科の特質に応じて育てられる見方や考え方 身近な人々、社会及び自然を自分との関わりで捉え、比較、分類、関連付け、試行、予備、工夫することなどを通して、自分自身や自分の生活について考えること	① 知識・技能の基礎 ○生活の中で、豊かな体験を通じて、何を感じたり、何が分かったり、何ができるようになるのか ② 思考力・判断力・表現力の基礎 ○生活の中で気付いたこと、できるようになったことを使って、どう考えたり、試したり、工夫したり、表現したりするか ③ 学びに向かう力・人間性等 ○どのような心情、意欲、態度などを育み、よりよい生活を営むか。身近な人々や地域に関わり、集団や社会の一員として適切に行動しようとする態度	○健康で安全な生活、身近な人々との接し方、地域への愛着、公共の意識とマナー、生産と消費、情報と交流 ① 自分と人や社会とのかかわり ○身近な自然との触れ合い、時間と季節、遊びの工夫 ② 自分と自然とのかかわり ○成長への喜び、基本的な生活習慣や生活技能 ③ 自分自身

社会的な見方・考え方を働かせ、公民としての資質・能力の基礎を養う

内容知

社会認識をひらく

①

方法知

社会認識をひらく

②

実践知

目 標

社会生活の理解、情報を調べてまとめる技能

- ・地域や我が国の地理的環境における社会生活の理解
- ・現代社会の仕組みや働きにみる社会生活の理解
- ・地域や我が国の歴史を通しての社会生活の理解
- ・社会的事象に関する情報を調べまとめる技能

世界の人々とともに生きることの大切さの自覚

- ・主体的に調べ、課題を意欲的に解決しようとする態度
- ・社会を考え、学んだことを社会生活に生かそうとする態度
- ・地域社会に対する誇りと愛情
- ・我が国の国土と歴史に対する愛情
- ・地域社会の一員として世界の国々の人々とともに生きていく自覚

考える力、判断する力、表現する力

- ・社会的事象の特色、相互の関連
- ・意味を多角的に考える力
- ・社会に見られる課題を把握し解決する力
- ・社会への関わり方について選択・判断する力
- ・調べたことや思考・判断したことを表現する力

社会的に生きる力を発揮して、社会に出る

- ・学習した表現をもとに地域や社会に発信する
- ・学びの成果を地域や社会に役立てる方策を立てる
- ・地域や社会の活動に参加し協働する
- ・地域や社会の課題について学んだことを地域や社会との協働で参加・実践する

資質・能力

① 知識や技能（何を知っているか、何ができるか）

○社会生活に関する理解
（地域や我が国の国土の地理的環境、現代社会の仕組みや働き、地域や我が国の歴史、それらと人々の生活の関連）
○社会的事象について調べまとめる技能
（社会的事象に関する情報を適切に集める、読み取る、まとめる技能）

② 思考力・判断力・表現力等（知っていること、できることをどう使うか）

○社会事象の特色や相互の関連、意味を多角的に考える力
○社会に見られる課題を把握し、社会への関わり方を選択・判断する力
○思考・判断したことを適切に表現する力

③ 学びに向かう力・人間性（どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか）

○社会的事象について主体的に調べ分けるうとして課題を意欲的に追究する態度（環境保全、自然災害防止、産業の発展、情報化の進展、先人の業績や文化遺産、我が国の政治の働き、世界の国々との関わりなど）
○よりよい社会を考え、学んだことを社会生活に生かそうとする態度
○多角的な考察や理解を通して涵養される自覚や愛情など（地域社会の一員としての自覚、地域社会に対する誇りと愛情、我が国の国土に対する愛情、我が国の歴史や伝統を大切に、国を愛する心情、世界の国々の人々とともに生きていくことの大切さについての自覚など）

社会的な見方・考え方の働き

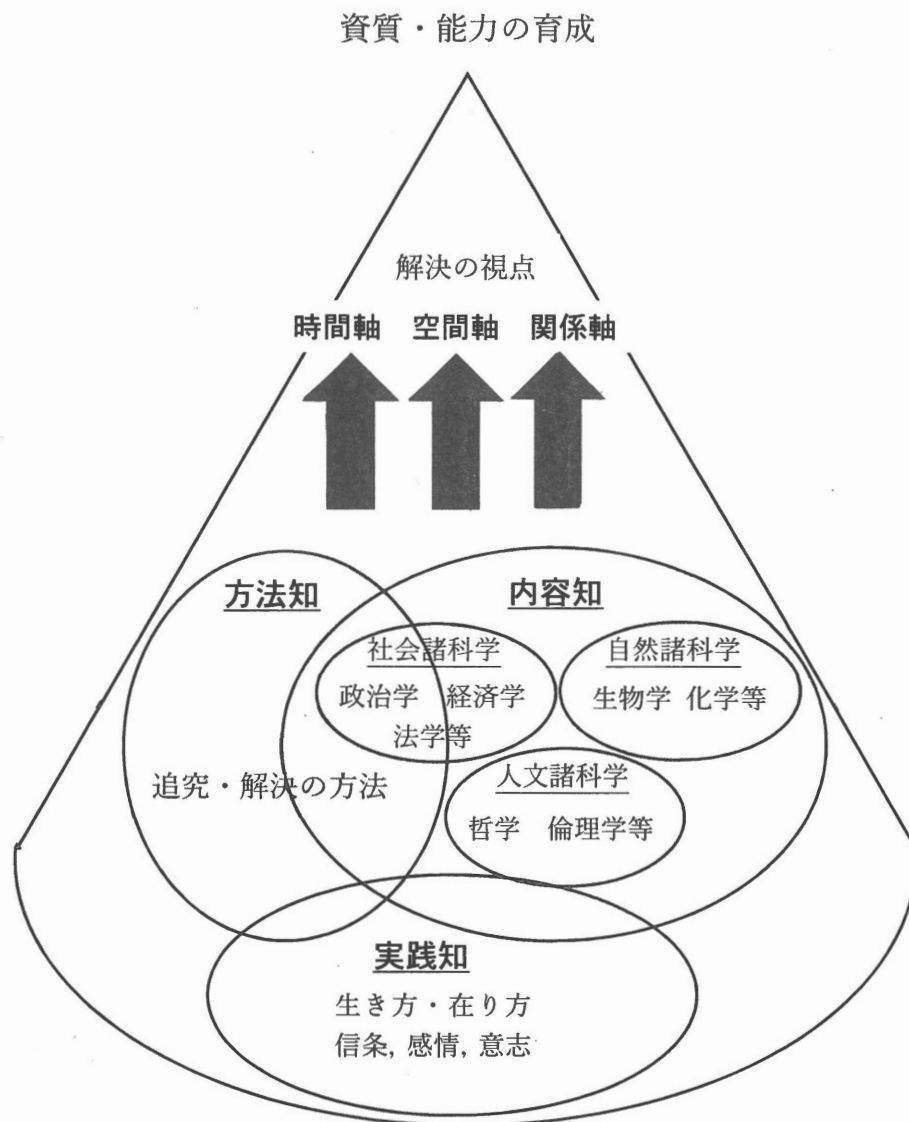
社会的な生き方の働き

社会認識をひらく視点と内容		内容に含まれる要素	
社会的な見方・考え方	視点1 社会生活の営みにおける課題の認識 ◎ 私たちは、人や物との関わりの中で、くらしを営み、願いをかなえる努力をすることに課題をもつこと。 ① 関係の諸機関が連携して人々の健康で安全な生活を支えている。 ② 人々の生活が変化し発展する中で、人々の協力や先人の働きがある。 ③ 私たちは地域とかかわり、誇りと愛情をもつことが大切である。	視点2 地理的環境に働きかける認識 ◎ 社会の地理的環境の変化に目を向け、広い視野に立って自分の考えをもつこと。 ① 社会の変化とともに、郷土や国土のよさを生かしながら、人々は生産や消費などで多くの課題に立ち向かって努力している。 ② 人々はよりよい社会を築くよう、環境・情報・福祉・防災などの課題に協力・連携して取り組んでいる。 ③ 持続可能な社会を目指す取り組みを進めることが大切である。 ④ 社会事象は相互に関連しており、日常の動きに目を向け、その事象のもつ意味を考えていくことが大切である。 ⑤ 地域・市や県には、それぞれ地理的環境に特色をもち、市役所・県庁や公共施設の働きによって発展している。 ⑥ 我が国の南北に長い領土において、自然環境の特色を生かして人・もの・ことの生活の場において、土地利用を工夫し、国土の保全に努めている。 ⑦ 食糧生産や工業生産に関わる人々の工夫や努力によって、優れた技術を生み、他機関との連携や他国との交流によって、産業の発展に努めている。	○位置や空間的広がり の要素 地理的位置、分布、地形、環境、気候、範囲、地域、構成、自然条件、社会条件、土地利用など
	再構成の学習を組織し、主体的な学習を進める中で、「思考と表現」「指導と評価」の統一を図り、言語活動の充実を目指す。	視点3 我が国の歴史に愛情をもつ認識 ◎ 先人の働きに人間としての生き方や在り方を求めること。 ① 今の生活にもつながる先人の働きがあり、そこには人々の知恵や願いがある。 ② 郷土や国の発展に尽くした先人の業績や文化遺産を大切にし、受け継ぐことが大切である。 ③ 我が国の時代の特色をもとに歴史や伝統・文化に誇りをもつことが大切である。 ④ 時代の移り変わりから、その時代のできごと・人物の働き・文化遺産を通して、その時代に生きた庶民のくらしの工夫・努力から生み出した文化を探り、自分の人間としての生き方を学ぶことができる。 ⑤ 我が国の歴史的な事業を探る中で、他地域や外国の当時の様子や考え方に視野を広げることができる。	○時期や時間の経過の要素 時代、起源、由来、背景、変化、発展、継承、維持、向上、計画、持続可能性など
		視点4 現代社会の仕組みや働きを、社会の一員として自覚する認識 ◎ 地域社会、国際社会の一員としての自覚をもち、社会的事象のもつ意味を考えること。 ① 人々は、社会の出来事に共感したり感謝したり課題をもったりして社会を発展させようと努力している。 ② 公共的な事象に、自ら参画し、よりよい社会を形成しようとするのが大切である。 ③ 地域社会の一員として、より広い視野から考え、政治に参画することが大切である。 ④ 情報化の進展に伴い、日常生活の中で販売、運輸、観光、医療、福祉などの情報を生かすとともに、課題となること、規則を守ることなどに、自制・判断が大切である。 ⑤ 平和を願う日本人として、世界の人々と共に生きることの大切さを自覚する。 ⑥ 政治に関心をもつよう、日本国憲法、三権と国民生活の関係、地方公共団体の政治で政策の内容や計画から実施の過程、法令や予算に関心をもち、地域の開発・活性化にかかわろうとする。 ⑦ 国際社会における我が国の役割の現状から地域社会の一員としての自覚をもつ。	○事象や人々の相互関係の要素 工夫、努力、願い、業績、働き、つながり、関わり、仕組み、協力、連携、対策、役割、影響、多様性と共生など
	社会的な生き方	視点5 社会的に生きる力を発揮する認識 ◎ 地域に役立つ働きに参加・参画すること ① 社会的事象を学び表現したことを、地域や社会、外国に発信する実践活動 ② 社会的事象を学んだ認識をもとに、課題解決に参加・参画する実践活動 ③ グローバル化する世界の中で、日本が果たす国際協力、国際交流に積極的に取り組もうとする。	○公民として自覚する要素 社会参加、社会参画、国際協力、国際交流、PTA、自治会など

社会的事象の見方・考え方、生き方の系統

	調べ、知り、まとめる	考え、判断し、表現する
地理的内容 (視点2)	<3年> ○地域や市の様子を絵地図から白地図にする。 ○生産や販売の仕事は人の生活と関わる消費者の願いをかなえている。 <4年> ○県の地理的環境と47都道府県の名前と位置を白地図にする。 ○自然災害に対し、関係機関の人々は協力して対処し、今後想定される災害に対し備えをしている。 ○県内の地域では、特色あるまちづくりに努め発展している。 <5年> ○世界における国土の位置や編成、全県での範囲などを白地図にする。 ○国土の地理や気候の概要をもとに、自然環境に適応して生活していることをまとめる。 ○食料生産は、自然条件を生かして営まれ、食料を確保する役割を果たしている。 ○食料生産に関わる人々は、生産性や品質を高め、輸送や販売を工夫し、消費者に届けている。 ○国土には、様々な工業生産が行われており、工業の盛んな地域や広がり、工業製品は生活の向上に役立っている。 ○工業生産を支えている人々は、需要や社会の変化に対応し生産の工夫や努力をしている。 ○原材料や販売において、貿易や運輸は工業生産を支えている。 ○自然災害は、国土の自然条件などに関連しており、国や県などが様々な対策や事業を進め、国土の保全や生活を守っている。 ○森林は、育成や保護に従事していた人々の工夫や努力により国土保全の役割を果たしている。 ○公害から国土の環境や健康な生活を守るため、関係機関や地域の人々が改善を図っている。 <6年> ○つながりの深い国と、経済や文化・スポーツなどで交流し、生活が多様であり文化や習慣を尊重すること。 ○国際連合の一国として、諸外国の発展のための援助や協力し、役割を果たしている。	<3年> ○市の様子は、位置、地形、土地利用、交通、公共施設などで分布や位置に違いがある。 ○生産や販売の仕事は、働き方や外国との関係で工夫している。 <4年> ○県の位置、地形、産業、交通の様子などを特色を捉える。 ○自然災害から人々を守る活動を、過去に発生した災害から捉える。 ○特色ある地域の様子を位置や自然環境や活動や産業の歴史的背景や人々の協力などから捉える。 <5年> ○世界の大陸と海洋や主な国の位置、我が国が海洋に囲まれ多数の島が構成されている特色を捉える。 ○国土の自然の様子や自然条件から特色ある地域の生活を国土の自然環境の特色と生活と関連付けて捉える。 ○食料生産が果たす役割を生産収獲数や分布、生産量の変化、外国との関わりなどで捉える。 ○食料生産に関わる人々の工夫や努力を、生産の工程、人々の協力、技術、輸送、価格・費用などから捉える。 ○工業生産の役割を、工業の種類、盛んな地域の分布、製品の改善などから捉える。 ○工業生産に携わる人々の工夫や努力を、工程や工場相互の協力や技術などから捉える。 ○貿易や運輸の様子や役割を、交通網の広がりや外国との関わりなどから捉える。 ○国土の自然災害を、自然条件との関連から、災害の種類、位置や時期、防災対策を捉える。 ○森林資源の役割を、資源の分布や働きから捉える。 ○公害防止を公害の発生時期や経過、人々の協力や努力から捉える。 <6年> ○外国の人々の生活の様子を日本と比べ、国際交流の役割を捉える。 ○地球規模の課題を、国際連合の働きから、国際協力の役割を捉える。
歴史的内容 (視点3)	<3年> ○市や人々の生活は、移り変わっている。 <4年> ○文化財や年中行事は地域の発展など人々の願いが込められ受け継がれた。 ○地域の発展に尽くした先人は、苦心や努力により生活の向上に貢献した。 <6年> ○我が国のおおまかな歴史を大きな事象の内容の、主な事業と人物・文化遺産と関係付けてまとめる。	<3年> ○市の交通、公共施設、地形図、人口、生活の道具など、時期によって変化している。 <4年> ○文化財や年中行事の様子を、歴史的背景や経過、保存や継承などの人の願いや努力を捉える。 ○地域の発展に尽くした先人の働きの具体事例で、当時の世の中の課題や人々の願いなどを捉える。 <6年> ○歴史上の主な事象を、歴史を学ぶ意味の視点に立って、世の中の様子、人物の働き、文化遺産から捉える。
公民的内容 (視点4)	<3年> ○消防署や警察署の機関は、体制を整え連携して安全を守っている。 <4年> ○飲料水、電気、ガスは安全で安定的に供給され、人々の健康の維持と向上に役立っている。 ○廃棄物の処理する事業は、処理・資源・環境の視点から進められている。 <5年> ○放送・新聞などの産業は、生活に影響を及ぼしている。 ○情報や情報通信技術の活用は、産業を発展させ生活を向上させている。 <6年> ○我が国の民主政治は、日本国憲法の基本的考え方である、国家の理想、天皇の地位、権利と義務などを定め、立法、行政、司法の三権で役割を果たしている。 ○国や地方公共団体の政治は、国民主権の下、生活の安定と向上を図っている。	<3年> ○消防署や警察署で働く人や地域の人々は相互に連携して活動している。 <4年> ○飲料水、電気、ガスの事業を、供給の仕組みや経路、人々の協力から捉える。 ○廃棄物の処理の事業を、処理の仕組みや利用や人々の協力から捉える。 <5年> ○放送や新聞などの産業は、情報を集め発信するまでの工夫や努力により役割を果たしていることを捉える。 ○産業における情報活用の現状を、情報の種類や活用の仕方などから、産業が生活に果たす役割を捉える。 <6年> ○日本国憲法が国民生活に果たす役割や、国会、内閣、裁判所と国民との関わりを、憲法の基本的な考え方によって民主政治を捉える。 ○国や地方公共団体の政治の関わり、取り組みを、事業の計画から実施、法令や予算の関わりから捉える。
社会的内容 (視点5)	なくを判断し、実践について <3年> ○生活上の法やきまりを守ること、地域や自分の安全を守ること <4年> ○生活を営む上で、法やきまりのもとに、節水・節電、ごみの原料や水を汚さないことで地域の人と協力・協働して自分達でできること <5年> ○地域の伝統や文化の保存や継承に関わって、地域の人と協力・協働して自分達でできること <6年> ○国土の環境保全について、自分達でできること <全学年> ○地域社会における具体的な課題を「自分達でできる」視点から社会とつなが	

【図2】



社会認識を、社会科学だけでなく、人文・自然科学など諸科学を内容として実践知を含む「社会認識をひらく①」とした。また、社会的に生きる力を発揮して社会に出るための知、あるいは人間としての生き方の「実践知」を入れた内容を「社会認識をひらく②」として、研究を進めてきた。

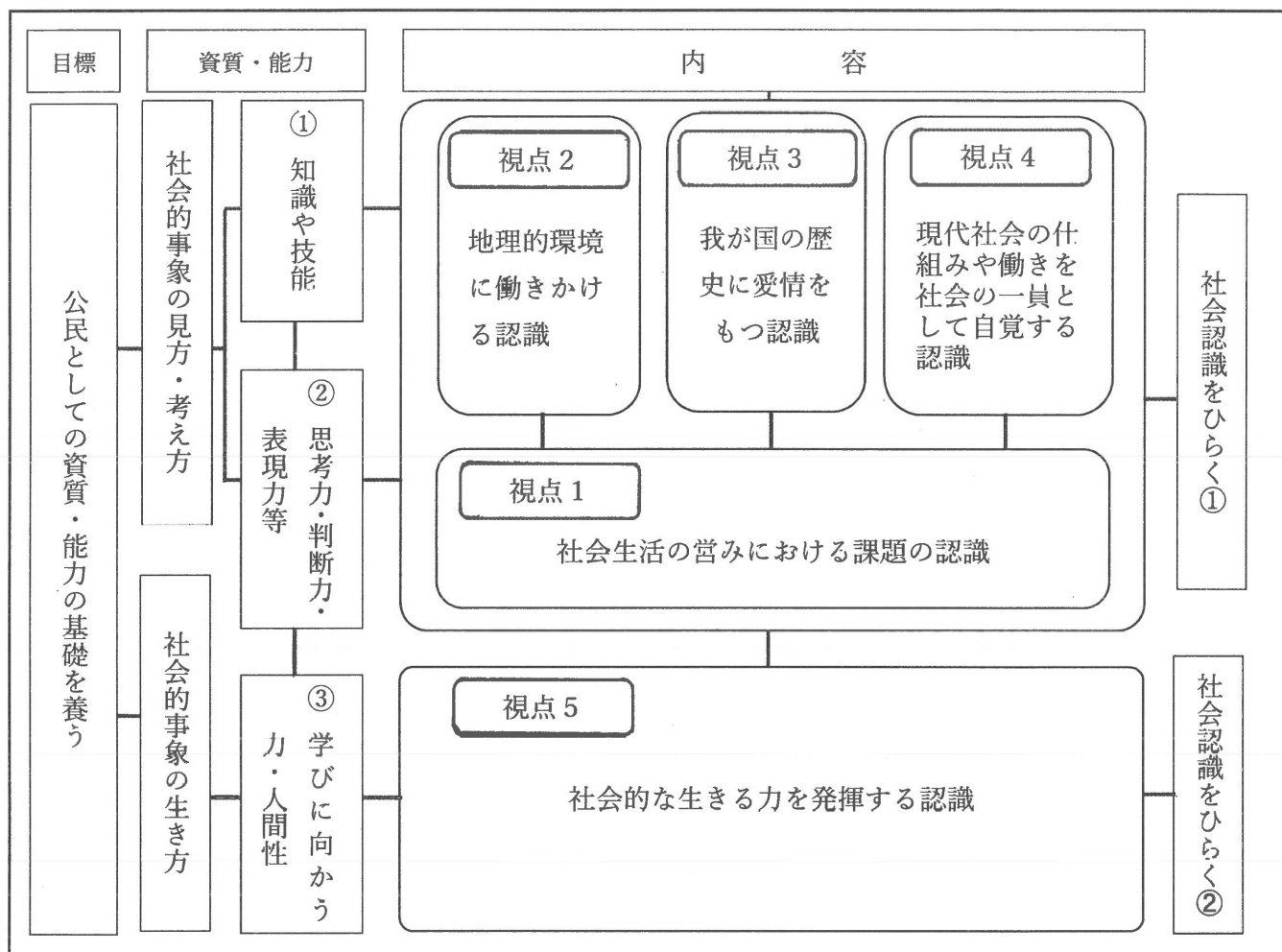
(イ) 新学習指導要領の3つの枠組みでとらえた「内容」から改善を図る

まず、各学年別に3つの枠「地理的環境と人々の生活」「歴史と人々の生活」「現代社会の仕組みや働きと人々の生活」の「内容」を、学年を解体して3つの枠別に整理した。そうすることによって3つの枠の「内容」が小学校社会科において、どのように認識されるかを明らかにしたいと考えるからである。

ここで、香社研の独自性として、3つの枠組みである「内容」の前提として「視点1」を設定する。「地理」「歴史」「公民」の土台としてそれら3つの共通の土台となる「社会生活」の存在を重視したい。それは、子供が問題を解決するプロセスでは、常に社会的事象を自己の生活する社会生活と関連付ける必要があると考えるからである。

3つの枠組をもとにして社会科の全体像としての「認識」を次の【図3】としたときに、視点1の内容が重要であることが分かる。

【図 3】



(ウ)「社会に開かれた教育課程」の視点から、「社会認識をひらく②」の内容の改善・補強を図る。

「社会的な生き方」は、よりよい社会を目指すことにある。私たちがよりよい社会を目指し、築いていくためには、社会生活の内容を基礎とした地理的な内容・歴史的な内容・公民的な内容の見方や考え方、表し方の学びを「持続可能な社会」の実現を目指した観点から、実社会の生活においての社会的な自分たちの生き方を「社会参画」、すなわち社会の中で「働く」ことにつないでいくことによって達成し得るものである。そして、そのつながりは、実社会で働くことの考えをもつことであったり、実社会に生かして働くことであったりする。

その「社会参画」につなぐ内容としては、社会生活の中で、地理的な内容としては地域の調査・観察の中で人・もの・こととのかかわりから、歴史的な内容としては人物・伝統や文化などのかかわりから、公民的な内容としては、災害、福祉、環境、エネルギー、平和のことなどから具体的なつながりがあげられよう。

ここに、社会科の認識論は社会に参画・実践論を加えることの重要性があると考えている。公民として資質・能力の基礎を養うためには、社会認識をひらく①の「内容」だけでなく、社会認識をひらく②の「社会的な生きる力を発揮する認識」が必要不可欠であることが分かる。

なお、社会参画への意欲や態度の育成にあたっては、次の3つの視点が大切である。

○ 社会的事象の確かな理解

よりよい社会を目指して取り組む人々を「参画するモデル」として取り上げる。実社会に生きる人々がどんな目的で、どんな願いをもって、どんな働きをしたのかなど、社会的事象の意味を理解することが大切である。

○ 思考力・判断力・表現力

社会は、様々な働きが相互に関係し合って、課題を解決してきている。そのため、多面的に考える、人ごとではなく「将来にわたって」自分の関わり方を考えるバランス感覚をもって判断する、意見交換ができるといった能力を育む必要がある。

○ 社会的な見方や考え方

社会的事象の意味をとらえる見方、考え方、表し方、生き方を養うことによって、自分の社会に対する働きかけの在り方について見つめ直し、自分の在り方について考えることができる。協働への糸口を見つけ、かかわろうとする。

授業の中で「あなたにできることは」と拙速に答えを求めるのではなく、事実をしっかりと確かめ、自分たちのできることの効果や実現性を吟味し合う学習が、社会参画への意欲や態度の形成につながっていくのである。

そこで、「社会参画」へつなぐ対策について述べる。

社会的な生き方を社会科学習で学び、それを「社会参画」につなぐことが、社会参画への意識の高まりとともに求められている。社会科学習では、これまで述べてきたように社会参画の活動そのものを含むものではないが、社会参画へのきっかけとなるよう「社会参画」につなぐことは重要なことである。ここでは、「社会参画」へつなぐ場となる対策を述べておく。

まず、「社会参画へつなぐ」きっかけとなる場の具体的な事例を2つ挙げておきたい。

- ・ 各地で伝わる祭りは、地域の寺社を核に住民の手によって受け継がれており、地域住民にとっては季節の大きな楽しみであり、地域の芸能・芸術・食などの文化が融合した、いわゆる地域文化の宝である。祭りへの参加は、自らの文化を守り、継承することへの参画がある。このような事例からは、「社会参画」につなぐ活動を生むきっかけが考えられる。
- ・ 近年、各地の道路沿いに「道の駅」が整備され、周辺の農家の人たちが、自分たちで育てた農産物を共同で置いている。そこには、地域の人、近隣の人、観光客等の人たちによるぎわいがあり、参画する姿がある。このような事例についても「社会参画」につなぐきっかけとなる活動が存在する。

以上2つの事例を具体的に述べたが、このような事例以外にも次のような「きっかけ」となる事例が考えられる。今後の実践の中での取り組みが望まれるところである。

□ 行政の機能へのきっかけとして

- 一人暮らしのお年寄りの世話 ●地域での子供の育成
- 河川、河川敷、道路、公園の清掃や除草

□ 公共の機能へのきっかけとして

- 伝統文化の継承 ●古民家、町並みの保存 ●ごみの収集 ●地産地消の推進
- 地域の特産品の発掘・調査・販売 ●住民の安心・安全 ●自然環境の保全
- 地域の祭り・行事 など

③ 指導計画づくり

(ア) 指導計画とは

香社研では、平成 25 年度より、指導計画を重視している。授業を一単位時間で考えることなく、育みたい資質・能力、すなわち目的を明らかにし、その上で内容、教材を構造化していく。さらには、内容、教材をどのように学ぶのかの視点として、単元構成を重視し、一時間の授業と学校の教育目標がつながるような仕組みを整えている。

(イ) 指導計画の具体

i 資質・能力、内容・教材の構造

内容・教材
・指導要領の内容
・教科書分析

社会に参加する資質・能力とそれを支える力の想定

今までは、一単位時間や教材に重点を置く実践が散見されたが、香社研では引き続き、単元の本質に重点を置き、単元で養う資質・能力及び、単元の内容分析を十分に行った上で、教材研究を行う。

ii 単元観・目標・評価規準

・「資質・能力、内容、教材の構造」を踏まえた目標、評価規準の設定
・地域教材の活用を想定した単元観の構想
・社会参画につなぐ授業案の立案

単元を通して、「何ができるようになるか」を明らかにし、単元の目標、すなわち「評価規準」を明記する。3つの資質・能力に準じて、評価規準は3観点で表す。

iii 単元構成

指導計画と評価計画の一体化

問題をもち、見通しをもつ
(主体性の重視)

調べ・考え・表現し、まとめる
(再構成の学習)

目標

つなぐ
(発信、参加・参画)
社会参画へつなぐ方策

単元構成は、「何ができるようになるか」「何を学ぶか」「どのように学ぶか」が一体となったものである。学びのプロセスに従って、資質・能力を養うための単元を構想する。

なお、その際、留意することとして、第1次で子供たちとしっかりと問題を共有し、具体的な見通しをもつことである。また、問題解決ができるように、単元を通して計画的に、知識・技能、見方・考え方を育んでいくようにする必要がある。最後に、つなぐ段階では、現代的な課題に正対した有用性を感じられるようなゴールを設定したい。

iv 学習の構造

小単元を中心的な学習として

・教材をつなぐ
・教材と思考操作－表現
・汎用的なスキルの育成

育みたい資質・能力や内容と教材をつなぐ手続きがここで必要となる。教材をどう子供たちと出会わせ、どう操作させるか、小単元や本時を中心としてしかけを考える。

v 本時の学習指導

・思考と表現の一体化
・指導と評価の一体化
・評価基準の活用
・評価観の転換

本時は、学習展開、子供の意識の流れ、指導と評価を大切にしたい計画を行いたい。子供の思考を促し、子供の思考が表出した表現を評価基準をもとに見て取り、指導に生かしていく。

vi 単元構想シート

・何ができるようになるか
・何を学ぶか
・どのように学ぶか
・何ができるようになっているか

4つの視点に沿って単元を計画する。単元を構想する際、4つの視点に沿うことで、本単元の本質や社会科の本質を考えることができる。また、授業者も参観者も単元プランが一目で分かるようになる。

(ウ) 単元構想シートについて

前述の研究の方針や指導計画をより具現化するものとして、一枚物の「単元構想シート」【図4】を開発した。単元を構想する際に、まず本単元の学びを通して、子供は「何ができるようになるか」を明らかにする。次に、資質・能力を養うためには、本単元における「何を学ぶか」を明らかにする。ここでは、社会認識の系統を重視し、断片的な知、関連的な知、総合的な知、さらには実践知までの構造を明らかにする。また、知が統合されていくために必要なプロセスとして、社会的事象を時間的、空間的、関係的に捉え、思考する見方・考え方も明記するようにする。

次にその内容を「どのように学ぶか」を明記する。新指導要領で示されている視点、主体的な学び、対話的な学び、深い学びにするための方法論を明記する。ただし、この方法論は一時間の授業のみの仕掛けではなく、単元を通して長期的な仕掛けであることに留意する。

最後に単元を通して「何ができるようになっていくか」という評価にあたる部分である。3観点の評価規準の見取りとして、学びに向かう主体的な態度は子供たちの学びの姿を見て取る。知識、技能については、ドメインで評価できるものは、テストなどで評価し、ドメインで評価しきれないものは、ノートの記述などで評価する。思考・判断・表現については、見取りが困難な観点である。そのため、香社研版評価基準を作成し、思考、判断、表現の質的転換点を明らかにした評価を行う。この評価も、一時間の見取りだけではなく、単元を通して学びのプロセスを形成的に評価していくものである。

このシートを単元構想時に作成することで、一時間の授業、すなわち「点」が、単元の学び「線」となり、さらには学校教育の中の社会科の学びとして「面」で捉えることができるようになる。それは、ひいては、教科の本質に向き合うことになり、なぜ社会科を学ぶのか、なぜこの単元を学ぶのかという自問が教師に生まれ、より、本質的な学びを実現できることになる。

【図4】単元構想シート

1 何ができるようになるか 育みたい資質・能力、評価規準			
社会的事象についての 知識・技能		社会的事象についての 思考・判断・表現	社会的事象への 主体的な態度
電気の確保に関わる対策や事業は地域の人々の健康な生活や良好な生活環境の維持と向上に役立っていることを理解している。		地域の人々の生活にとって必要な電気の確保から学習問題を見出し、問題を解決するために必要な社会的事象を時間的、空間的、関係的な見方で捉え、自他の考えや、資料等を比較、関連付け、総合して考えたことを言語などで適切に表現している。	地域の人々の生活にとって必要な電気の確保に関心をもち、それを意欲的に調べ、地域社会の一員としてよりよい生活環境を考えようとしている。
2 何を学ぶか			
実践知	・これから電気を使うときに私は ・私は、電気を支えている人がこんなに		【見方・考え方】 ①時間的
総合知	・電気は様々な人によって… ・24時間電気を使い続けるために		②空間的
関連知	・送電線は… ・水の仕組みと似ていて、電気が家まで送られるために		③関係性
断片知	・送電線 ・発電所（火力・水力等） ・電力会社の人		
3 どのように学ぶのか 単元の問い			
第1次 第2次 第3次 第4次			
主体的な学びにするために		対話的な学びにするために	深い学びにするために
・ 個一全体一個となる学習展開		・ ペアでの意見交流	・ 思考図を活用した整理 ・ 再構成された問い
4 何ができるようになっていくか			
A		B	C
時間的、空間的、関係的な視点で事象を捉え、多様な事象を比較、関連付け、総合し、学びを通して問題解決を面で行っている。		時間的、空間的、関係的な視点で事象を捉え、具体的事象同士を比較、関連付け、総合し、問題解決を線で行っている。	時間的、空間的、関係的な視点で事象を集め、その事象を直接的に課題解決に生かそうとし、問題解決を点で行っている。

その単元でどのような資質・能力を育みたいかを構想する。3つの資質・能力と単元につながる具体的な目標も明記する。教材だけで授業を構想するのではなく、単元の内容と資質・能力をつなげることで、社会科の本質、単元の本質について、教師がじっくりと考えることができるようになる。

知の構造を整理する。ここでは、内容の本質を突き詰めるため、指導要領の分析、教科書分析、教材分析が欠かせない。単元を通して子供たちがどのように知を構造化していくのかを見通しながら計画をする。また、知を構造化するために必要な見方・考え方についても熟考する。

単元の問いと見通しを明記する。また、主体的、対話的、深い学びを実現するための単元を通して方法についても構想する。

評価基準を設定し、単元を通して質的転換点を意識した指導を行う。

(3) 現代的な課題による学習内容の工夫・改善

① 現代的な課題とは

これからの社会は予測困難な社会といわれる。大人でも問題解決が困難であり、問題の解が多様であり、未だに解が見つからない問題さえある。教科書に書かれていることは、一つの解決事例であり、それが、そのまま地域の課題、あるいは日本の課題を解決する正解ではないだろう。これからの子供たちは現代的な課題に立ち向かい、多様な価値観をもった人と協働し、その都度、最適解を見出していく力が求められる。その力を社会科で育むために、単元を構想する際、現代的な課題を取り上げる。例えば、農業単元の学習では、庄内平野のコメ作りを課題とするのではなく、日本が抱える農業の現代的な課題を取り上げる。現在ならば、「農業従事者の減少」「農業の魅力の減少」であろう。このような課題を設定することで、庄内平野の学習は目的ではなく、現代的な課題を解決するための手段となる。現代的な課題に対応する資質・能力を育成するために、単元を構想する際、その単元がはらむ現代的な課題に焦点を当てることにチャレンジしていく。教師は常に新聞やニュースに目を通し、日本、あるいは世界が抱える現代的な問題に敏感である必要がある。

② 現代的な課題例

現代的な課題について、いくつかの参考事項を次に示す。

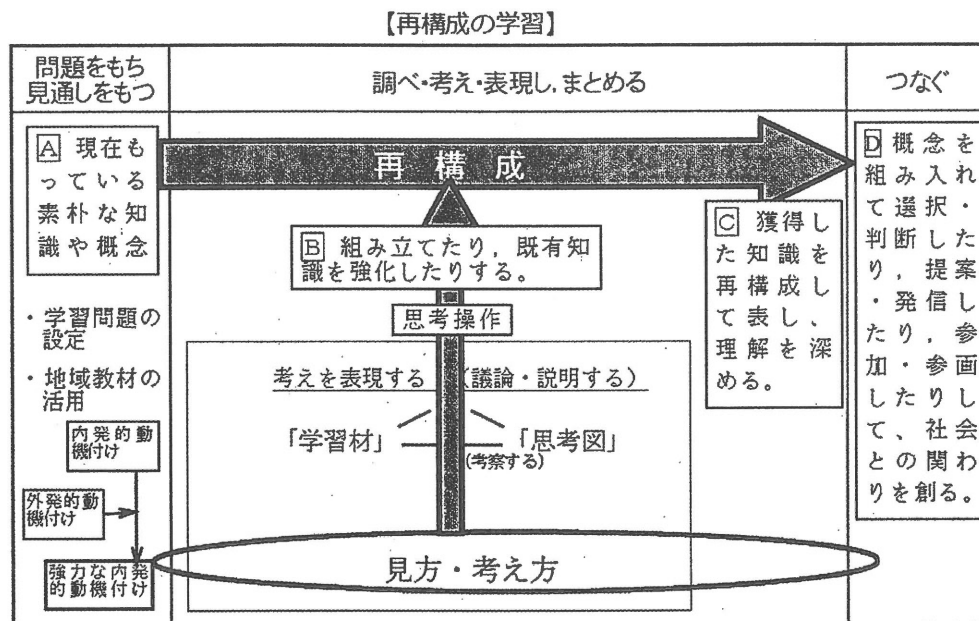
現代的な課題の視点(中教審答申より)	社会的事象
① 健康・安全・食に関すること	・環境問題
② 主権者として求められること	・自然災害
③ 新たな価値を生み出す豊かな創造的な活動のこと	・食糧問題
④ グローバル化の中で多様性を尊重すること	・エネルギー問題
⑤ 我が国の領土や歴史に関すること	・貧困
⑥ 伝統や文化を尊重すること	・人権
⑦ 多様な他者と協働しながら目標に向かって挑戦すること	・政治意識
⑧ 我が国の産業のもつ課題性とその創生に関すること	・情報問題
⑨ 自然環境や資源などの持続可能な社会づくりをすること	・経済問題
⑩ 豊かなスポーツライフを実現すること	・国際協力
	・地方創生
	・人口
	・少子高齢化

(4) カリキュラム・マネジメントの視点に立って学習方法の改善と学習評価の在り方を求める

① カリキュラム・マネジメントの視点に立った再構成の学習

香社研が平成20年度から主張してきた再構成の学習はどの教科にも必要な学習論であろう。総則には「様々な情報を見極め知識の概念的な理解を実現し情報を再構成するなどして新たな価値につなげていくこと」とあり、その必要性が示されている。問題解決のために、学びのプロセスで見方・考え方が駆使され、ばらばらだった知識が構成され、また分解され、また統合されを繰り返し、具体が徐々に抽象になっていく。このような学びのプロセスを繰り返すことで学びに向かう人間性が高められ、思考力・判断力・表現力が洗練され、知識・技能が抽象化していくのである。今後は、このプロセスを思い描いた単元、年間計画を作成し、評価・運用していく必要がある。再構成の具体的プロセスを次の【図5】で示す。

【図5】

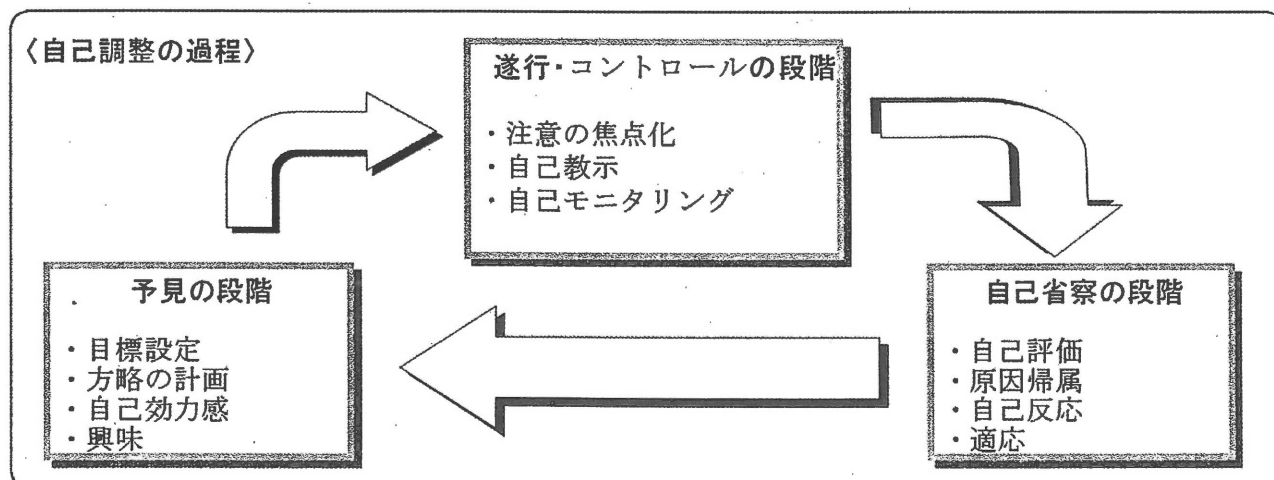


③ カリキュラム・マネジメントの視点に立った自己調整の過程

自己調整の過程は目標到達を目指し、思考や感情、方略、行動を自らが引き起こし、自己の内面を組織的、計画的に機能させていくことを指している。自己調整は、下図のとおり、「予見の段階」「遂行・コントロールの段階」「自己省察の段階」の3段階の循環的プロセスにより行われる。大まかに言えば、「予見」は学習問題を設定し、見通しをもって計画を立てる段階、「遂行・コントロール」は、思考と表現を繰り返し、再構成しながら自己をコントロールする段階、「自己省察」は、社会との関わり方を選択・判断したり、総括的な評価を入れた自己評価をしたりする段階と言える。この3つのサイクルが自己調整の過程であり、このサイクルを通して自己調整力を育てていく【図6】。

これからの時代に求められる子供の力に鑑みたととき、学習者自身が自己の問題解決をメタ認知しながら学び続けるプロセスが必要になる。すなわち、自己の学びのプロセスを自己で調整しながら進める学習である。例えば「今は問題解決の8合目だぞ」「今は問題解決までに必要な〇〇の知識をもっている」「問題解決まであと、〇〇に関する知識が必要だ」「そのために、〇〇さんに会って調査をする必要がある」など、自己の学びをメタ認知する力が求められる。同時に、各教科、領域など、カリキュラム全体を通して自己調整の学習を組み込んでいくことが求められる。

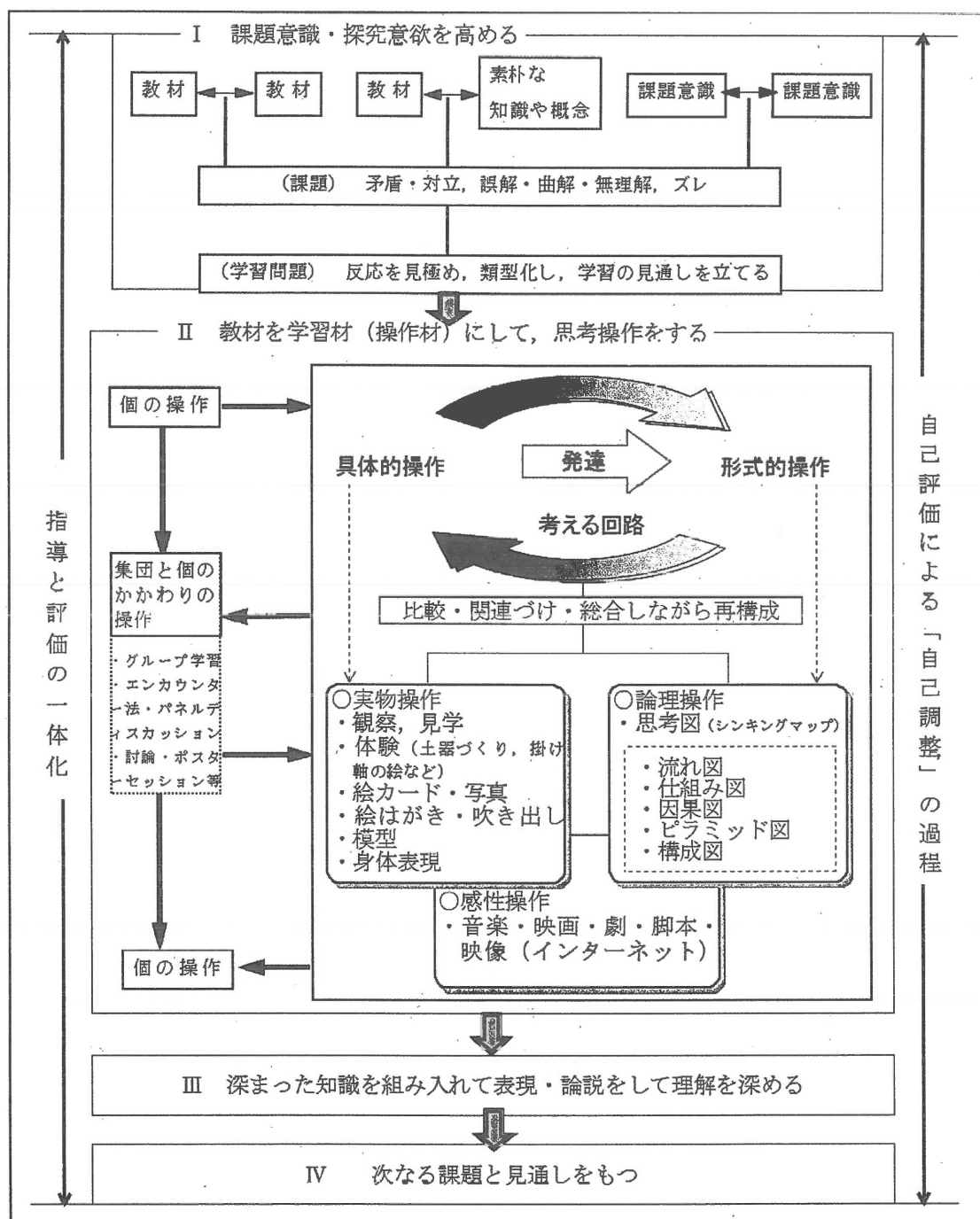
【図6】



③ 子供の思考の過程

思考の質的な発達を促すためには、活動がある点でせき止められるような状況に立たせることが必要である。このせき止められる状況は、社会的事象の矛盾や対立の場面であり、課題や学習問題の設定などの学習活動に生かしていくことで、学習に意欲的に取り組むようになり、飛躍的な発展にもつながってくる。

【図 7】



そこで、学習材の開発に合わせて、「思考の構造」（子供が思考する道筋）【図 7】を明らかにすることにより、昨年度取り組んできた。その中心としたのが、「思考図」（シンキングマップ）の活用である。このことによって、「思考と表現」の一体化による言語活動の充実を図りたい。

④ 思考操作

主体的、対話的、深い学びを実現するために、思考操作は有効な手立てである。香社研は発足当時からこの思考操作を重視した学びを展開してきた

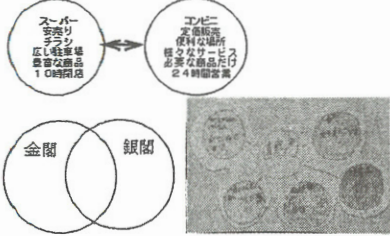
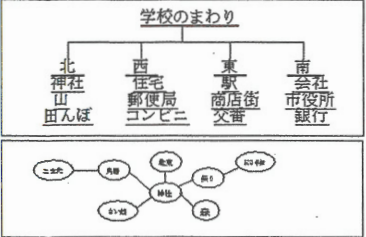
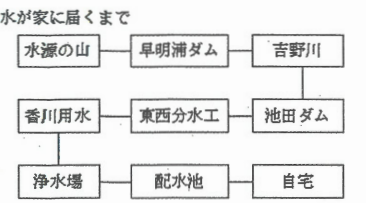
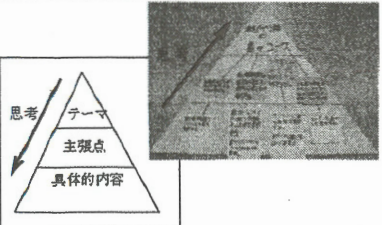
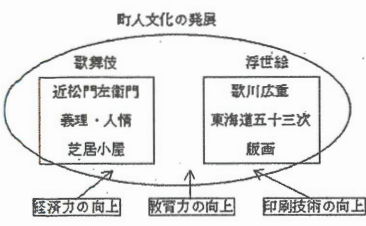
【図8】。思考操作は思考力・判断力・表現力を可視化するものである。授業中、子供たちの討論が空中戦になる光景をよく目にする。あるいは、話し内容はきちんともっているのに、話し合いに参加できない子供を見かけることもある。いずれも、今何について話合っているか、何が問題になっているかという共通理解が図られていないことに依拠する。香社研が提案する思考操作は、社会科で必要とされる比較・分類、総合、関連付けを促すツールである。

思考図の系統として、「拡散を促す思考図」「収束を促す思考図」がある。どの思考図も具体と抽象

を行き来することができることが特徴である。思考図を操作しながら、具体的に迫りたいときは「例えば」、抽象に迫りたいときは「つまり」などの言葉を使い、子供の思考を活性化させたい。単元全体の中で、どのような思考をさせたいのかを明らかにした上で効果的な思考図を選択したい。これらの思考図は中学年の段階から子供が問題解決のプロセスで慣れ親しみ、その有用性を感じておく体験や経験が必要である。高学年や中学校では、子供たち自らが問題解決のために必要な思考図を活用する姿を求めたい。

これらの思考図は、子供たちの見取りにくい思考を可視化することで、教師自身も授業改善の視点で評価を行える良さがある。

【図8】

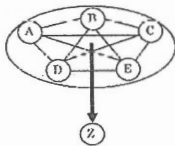
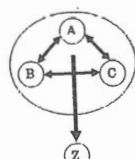
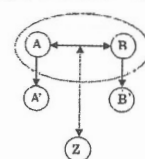
	名称	思考の様相	例
①	サークルマップ 丸	分析する 比較する 仲間分けをする 自分の考えをふくらませる	
②	ツリーマップ 線	考えを整理する 自分の考えをふくらませる 発想を広げる	
③	フローマップ 四角	順序性を明らかにする 原因と結果をつなぐ	
④	ピラミッドマップ 三角	自分の考えを積み上げていく 考えを概念化する 主張点を具体的に述べる	
⑤	コンストラクションマップ 丸、四角、線等の構成・組み合わせ	いくつもの考えを構造化し、整理する	

⑤ カリキュラム・マネジメントの視点を取り入れた評価

「何ができるようになるか」という目的を明確にし、計画(PLAN)したならば、それを実行(DO)しながら、常に評価(CHECK)し、次の指導(ACTION)につなげる必要がある。香社研では、単元を通した目的を評価規準に表し、そのカッティングポイントを評価基準として設定した。評価基準も評価規準同様、一時間だけの評価ではなく、単元を通して汎用的に使えるものを提案している。尚、資質・能力の知識・技能については、テストやノート記述等で行い、主体的な態度は日々の学びに向かう子供の姿勢から評価する。目に見えにくい思考・判断・表現についてのみ評価基準を設定し、学習評価の日常化を図る。

【図9】

社会的事象についての 知識・技能	社会的事象についての 思考・判断・表現	社会的事象への 主体的な態度
電気の確保に関わる対策 や事業は地域の人々の健 康な生活や良好な生活環 境の維持と向上に役立っ ていることを理解してい る。	地域の人々の生活にとつて必要な電気の確 保から学習問題を見出し、問題を解決する ために必要な社会的事象を時間的、空間的、 関係的な見方で捉え、自他の考えや、資料 等を比較、関連付け、総合して考えたこと を言語などで適切に表現している。	地域の人々の生活にとつて 必要な電気の確保に関心を もち、それを意欲的に調べ、 地域社会の一員としてより よい生活環境を考えようと している。

単元の 課題	私たちの生活に欠かせない電気はどこからやってきて、どのように送られているのだろう。 また、これから私たちはどのように電気を利用していけばよいか考えよう。		
評価 規準	問題を解決するために必要な社会的事象を時間的、空間的、関係的な見方で捉え、自他の 考えや、資料等を比較、関連付け、総合して考えたことを言語などで適切に表現している。		
評価 基準	A	B	C
	時間的、空間的、関係的な視 点で事象を捉え、多様な事象 を比較、関連付け、総合し、 学びを通し て問題解決 を面で行っ ている。 	時間的、空間的、関係的な視 点で事象を捉え、具体的事 象同士を比較、 関連付け、総合 し、問題解決を 線で行ってい る。 	時間的、空間的、関係的な視 点で事象を集め、その事象を 直接的に課題解決に生かさ うとし、問題解 決を点で行っ ている。 
子供の 姿	電気が届くまでに、多くの 人が様々な地域で、計画的、 協力的に仕事をしている。 このまま使い続けるといつ かはなくなってしまうので、 今までの発電方法を踏ま えて、持続可能な電気供給 の在り方を考えたり、自分 ができる節電の方法を考え たりする必要がある。	電気が届くまでに、多くの 人が協力して工夫して仕事 をしている。このまま使い 続けるとなくなってしまう ので、新たな方法を考え たり、自分が節電をし たりする必要がある。	電気が届くには・・・ ・多くの人が関わる ・工夫がされている ・計画的に行われている。 このままではなくなるの で ・新しい方法を生み出す ・自分が節電をする (単発での記述)

4 29年度の香社研としての実践課題

- ・「社会に開かれた教育課程」の編成に基づく、社会科学学習の実践
- ・「主体的・対話的で深い学び」による授業改善
- ・「学習評価」をカリキュラム・マネジメントの視点に立っての研究開発

〈参考・引用文献〉

- 天笠茂,2011.学力を創るカリキュラム経営 ぎょうせい
安藤寿康・鹿毛雅治編,2013.教育心理学－教育の科学的解明をめざして－ 慶應義塾大学出版会
バリール J ジーママン・ディル H シャンク・塚野州一,2006.自己調整学習の理論 北大路書房
Chip Wood 著 安彦忠彦・無藤隆訳,2008.成長のものとさし 図書文化社
藤村宣之著,2012.数学的・科学的リテラシーの心理学,(pp55-66) 有斐閣
G ウィギンズ/J マクタイ 西岡加名恵訳,2012.理解をもたらすカリキュラム設計 日本標準
波多野誼余夫,2001.適応的熟達化の理論を目指して,(pp45-47) 教育心理学年報 40
今井むつみ,2016.学びとは何か 岩波新書
石井英真,2015.今求められる学力と学びとは 日本標準ブックレット,(pp39-46) 日本標準
鹿毛雅治,2007.子どもの姿に学ぶ教師「学ぶ意欲」と「教育的瞬間」教育出版
神野直彦著,2010.「分かち合い」の経済学 岩波新書
海保博之,1997.「温かい認知」の心理学 金子書房
香川県小学校道徳教育研究会,1975.個を育てる道徳授業 明治図書
香川大学教育学部附属高松小学校,1969.思考操作の学習 明治図書
香川大学教育学部附属高松小学校,2013.パフォーマンス評価で授業改革 学事出版
香川大学教育学部附属高松小学校,2017.創る 東洋館出版社
香川県小学校社会科教育研究会,1993.新学力観に立つ社会科学学習一問いと論証の調べ学習一 明治図書
香川県小学校社会科教育研究会,2002.基礎・基本の定着と発展の学習 東洋館出版社
香川県小学校社会科教育研究会,2008.「社会科ノート」による思考力の育成 東洋館出版社
香川県小学校社会科教育研究会,2017.香川大会 要項 美巧社
香川県小学校社会科教育研究会,2017.社会科の魅力を創る～新しい学習指導要領を見据えて～ 美巧社
梶浦真,2015.アクティブ・ラーニングの基礎知識 小学校・中学校編 1 教育報道出版社
観音寺市立観音寺小学校,2017.香川大会 研究紀要 美巧社
美馬のゆり・山内祐平,2005.「未来の学び」をデザインする 東京大学出版会
三宅なほみ,2013.教育心理学特論,(pp187-204) 放送大学教育振興会
無藤隆,1997.協同するからだことば～幼児の相互交渉の質的分析～ 金子書房
無藤隆,2007.現場と学問のふれあうところ 新曜社
文部科学省,2008.小学校学習指導要領解説総則編,道徳編,特別活動編,総合的な学習の時間編 東洋館出版
文部科学省,2014.育成すべき資質・能力を踏まえた教育目標・内容と評価の在り方に関する検討会-論点整理
文部科学省,2017.新学習指導要領(平成29年3月公示)
奈須正裕・諸富祥彦,2011.答えなき時代を生き抜く子どもの育成 図書文化
奈須正裕,2017.「資質・能力」と学びのメカニズム 東洋館出版社
西林克彦,1994.間違いだらけの学習論 なぜ勉強が身につかないか 新曜社
根津朋夫,2006.カリキュラム評価の方法－ゴールフリー評価論の応用－ 多賀出版
大浦容子,2002.日本認知科学会(編) 認知科学事典,(pp386) 共立出版
岡田涼訳,2009.自己調整学習と動機づけ 北大路書房
岡田涼・中谷素之・伊藤崇達・塚野州一編著,2016.自ら学び考える子どもを育てる教育の方法と技術 北大路書房
佐伯胖,2007.共感－育ち合う保育のなかで－ ミネルヴァ書房
佐々木裕子,2014.21世紀を生き抜く3+1の力 ディスカヴァー・トゥエンティワン
佐藤公治,2002.社会的構成主義 日本認知科学会(編) 認知科学事典,(p397) 共立出版
澤井陽介,2016.子供の思考をアクティブにする社会科の授業展開 東洋館出版社
澤井陽介,2017.授業の見方「主体的・対話的で深い学び」の授業改善 東洋館出版
柴田義松,2006.ヴィゴツキー入門 子どもの未来社
高橋史朗,1998.臨床教育学と感性教育 玉川大学出版部
高松市小学校社会科研究会,2017.社会的な見方・考え方・生き方を育てる授業づくり～アクティブラーニングによる「授業の日常化」を目指して～ マットプリント
高松市立十河小学校,2017.香川大会 研究紀要 美巧社
田中耕治・鶴田清司・橋本美保・藤村宣之,2012.新しい時代の教育方法 有斐閣
滝沢武久監修 香川大学教育学部附属高松小学校著,1985.思考操作の学習 明治図書
中央教育審議会教育課程企画特別部会,2015.論点整理 資料1 資料2
中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会教育課程企画特別部会,2016.審議のまとめ(素案)
山森光陽,2010.授業デザインの最前線Ⅱ,(pp184-197) 北大路書房
吉本均,1987.現代授業研究事典,(pp194-195) 明治図書

本部役員組織・運営方針

平成30年度 本部役員組織

香川県小学校教育研究会社会科部会

香川県小学校社会科教育研究会

	氏 名	学 校 名
会 長	亀井 伸治	高松市立太田小学校
副会長	羽座 則史	小豆島町立星城小学校
	岩崎 保雄	琴平町立琴平小学校
	樋口 昌樹	丸亀市立城東小学校
	上井 嘉	高松市立一宮小学校
幹 事	白川 豊浩	坂出市立松山小学校
	橋本 義人	東かがわ市立福栄小学校
	萬亀 弘吉	三豊市立麻小学校
会 計 監 査	岩崎 正敬	高松市立庵治小学校
	市原 茂幹	高松市立川東小学校

顧問（歴代会長）

	糸川 達	池内 博	岡野 啓	川田 豊弘
	亀井 達男	曾根 照正	中田 清	上川 敦生
	丸野 忠義	占市 聖治	大西 孝典	山崎 敏和
	植松 勝	高橋 英式	唐木 裕志	佐藤 正文
	岡根 淳二	徳田 仁司	野村 一夫	柴田 英明
	森 正彦			
事務局	黒田 拓志	轟 秀明	水口 純	
	出濱 大資	滝井 康隆		

平成30年度運営方針

香川県小学校社会科教育研究会

I 研究の在り方について

- ① 各支部の独自性を生かしつつ、全県が一体となって研究に取り組んでいくことが重要である。香社研の会員は、個人としての研究も大切にしつつ、組織で研究を進めることを大切にしたい。今年度も香社研においては各支部の研究と個人研究の両面を大切にしていきたい。
- ② 研究は、積み重ねが重要で、その核となるものは授業力である。これは学校の研究においても同じで、その学校の伝統を積み上げて「特色ある学校づくり」をしていく必要がある。香社研は、その時々課題や思いや論を単独に研究するものではない。伝統として積み重ねてきた研究の上に立ち、その時の課題を正面から受け止め研究を深めていきたい。時流に流された内容に偏らないようにしたい。

II 運営について

1 運営全体

- ① 若い世代が増え、香社研も新しい顔ぶれが見られ始めた。積極的に研修会などに参加したり、授業に立候補したりする若手が増えてきたことは、明るい兆しである。平成28年度の全国大会を一つの基点とし、さらに会員の意識改革を継続して行っていきたい。香川県から発信する。香川県から社会科教育や小学校教育の在り方について提案していくという気概をもち、自分の力をつけるために参加・参画するという意識を高めない。引き続き表地研修など、若い教員が主体となって企画・運営を行えるようにするなど、香社研で力をつけていくことができるような研修の在り方を探っていきたい。
- ② 「香社研」の特色づくりをもとに、様々な研修会において若年層、女性、さらには他教科の参加者数を増やす方向で取り組む。

2 総会、反省会

- ① 総会は、今年度の運営方針、研究の方向性を明らかにする場でもあるので、各郡市の庶務、研究部を中心に多数会員が参加できるように努める。
- ② 総会、反省会の会場は、理事会、総会、懇親会等の会場が必要であることと、全県から集まるため交通の便も考えなければならない。特に小豆から来る会員について配慮を行う。
- ③ 反省会等は、各郡市の交流の場でもある。積極的に参加者を増やし、県全体のつながりを強くしていく。

III 研修会について

1 夏季研修会

- ① 夏季研は香小研社会科部会と香社研が主催する。
- ② 夏季研は、当該年度の各郡市の研究の成果を発表する場として位置付ける。香小研社会科部会並びに香社研として会員全員が集まる唯一の機会でもあるので、香社研のテーマに沿いながら、各郡市の発表を工夫して行う。
- ③ 夏季研修会の会場確保及び運営については、当番郡市が中心になって行う。

2 定例研修会

- ① 定例研修会は、香社研が主催する。
- ② 定例研修会は、各郡市が香社研の研究主題を受けて、特色ある研究主題を設定し、その研究成果と課題を公表することにより、香川の社会科教育の発展に資するものである。香社研の研究が充実するよう提案の工夫を行う。授業公開、地域教材の紹介、模擬授業、香社研だよりに

よるアピールなど、各郡市の特色を出し、魅力あるものにしていく。

- ③ 定例研修会の担当を中心に、研究の推進と香社研のつながりや、仲間意識の醸成のために確保するために参加者が増えるように、魅力ある研修会の持ち方の工夫や声かけなどの宣伝を積極的に行う。
 - ・ 事務局は、全ての定例会に参加する。
 - ・ 指導者は2名とする。1名は、県教委、市教委、教育事務所等の指導主事を中心に当番郡市が依頼する。もう1名は、指導というよりも社会科教育を中心に教育一般について先輩として講話し、現職と先輩とのつながりを大切にする。当番郡市が、顧問・香社研の先輩方の中から依頼する。
- ④ 定例研修会の会場確保、指導者の依頼、運営については当番郡市が中心になって行う。

3 研究フォーラム

- ① 研究フォーラムは香社研が主催する。
- ② 各郡市の年間の研究成果を発信し、それを参加者が共有できる場とする。

III 研究大会について

- ① 研究大会は、香小研社会科部会と香社研が主催する。
- ② 研究内容は、香社研の研究内容を基盤として、会場校の特色を生かした内容で研究を進める。
- ③ 大会の運営については、その都度香社研本部が提案し、理事会の議を経て行う。

IV 基礎・テストの編集について

- ① 社会科の基礎・テストについては、学力の充実を図る目的をもって、全国的・全県的な視野に立った編集を行う。
- ② 教科書、地図帳等に基づき編集を行い、学習の補充と発展を図り、適切な評価が行えるよう常に改善に努める。
- ③ 基礎・テストの内容の充実のため、適切な検討の機会を設ける。
- ④ 質の向上を図る意味から3～6年に教頭・主幹教諭等の指導者を置く。
- ⑤ 会場費、執筆費、編集費、教材費等を確保し、円滑に編集が行えるようにする。

V その他

研究を深めたり、香社研の発展のために、携帯メールやHP、SNS等を使い、積極的に情報を発信、共有していく。

【事務局の役割分担】

事務局 事務内容		附属高松小			附属坂出小	
		黒田	轟	水口	出演	滝井
研究 運営	研 究	◎	○		○	
	理事会・総会	◎	○		○	
研 修	夏季研修会		○		◎	
	研究フォーラム		◎			○
	定例研修会		東◎		西◎	
事 業	社会科の基礎・テスト		○	◎		
	香社研だより（情報発信）			東◎		西◎
	社会科教室発行			167号	168号	
	実地研修（フィールドワーク）			○		◎
	委託事業				◎	
携帯連絡網管理				◎	○	
HP,Facebook 管理			◎	○		
四国社会科協議会理事会		◎			◎	
会 計		◎			◎	

年間運営・研修計画

平成30年度 年間運営・研修計画

月	理事会 総会等	運営部			編集部	情報発信部	大会関係
		定例研修会 研究フォーラム	夏季研修会	フィールドワーク	社会科の基礎・テスト 編集委員会 表紙絵コンクール	社会科教室 香社研だより	全小社理事会 全小社全国大会 四国理事会 香小研大会 等
4	7日(土) 9:30～ 庶務打合せ (附属高松小) 29日(日) 13:00～ 第1回理事会 15:00～ 総会 (附属高松小) 17:00～ 歓送迎会 (リーガゼスト)						
5				12日(土) 11:00～ フィールドワーク 運営委員会 (附属高松小) 打ち合わせ会 (随時) 25日(金) 案内状発送	12日(土) 9:30～ 第1回 平成31年度1 基礎・テスト (附属高松小)	社会科教室 第167号 (29年度総括, 総会特集)	
6		9日(土) 9:30～ (仲・善) (筆岡小) 23日(土) 9:30～ (坂・綾) (坂出小学校)	9日(土) 13:30～ 事前検討会① (附属高松小) 各郡市提案者 ・協力者参加 23日(土) 13:30～ 事前検討会② (附属坂出小)	28日(木) 申し込み締切	16日(土) 9:30～ 第2回 平成31年度1 基礎・テスト (附属高松小)	香社研だより (仲・善) 香社研だより (坂・綾)	8日(金) 全小社理事会 (東京) 21日(木) 22日(金) 全小社大分大会 研究図書原稿提出 締め切り (6月末)
7	27日(金) 12:00～ 第2回理事会 (夏季研会場)	7日(土) 9:30～ (高松) ()	7日(土) 13:30～ 事前検討会③ (附属高松小) 16:30～ 会場下見 14日(土) 9:30～ 製本・発送 (附属高松小) 26日(木) 会場準備 17:00～ (夏季研会場) 27日(金) 9:30～ 夏季研修会 (夏季研会場)	2日(月) 追加募集 11日(水) 日程・乗車ポイ ント等発送	14日(土) 13:30～ 第3回 平成31年度1 基礎・テスト 第1回 平成31年度2 基礎・テスト (附属高松小)	香社研だより (高松) 夏季研修会 要項 (三・観)	研究図書原稿編集 (事務局)

8				18日(土) 19日(日) 実地研修 〈見学地検討中〉	平成31年度1 基礎・テスト入稿・ 校正作業 (事務局)		研究図書編集 (事務局・編集委員) ～12月まで
9		22日(土) 9:30～ (丸亀) 〈 〉			22日(土) 13:30～ 第2回 平成31年度2 基礎・テスト 〈附属高松小〉	香社研だより (実地研修報告) 香社研だより (丸亀)	
10		6日(土) 9:30～ (高松) 〈 〉			6日(土) 13:30～ 第3回 平成30年度2 基礎・テスト 〈附属高松小〉	香社研だより (高松)	25日(木) 香小研大会 (満濃南小) 25・26日(木・金) 全小社埼玉大会 全小社理事会 〈埼玉〉
11		10日(土) 9:30～ (小・さ東) 〈附属高松小〉			平成31年度2 基礎・テスト入稿・ 校正作業 (事務局)	香社研だより (小・さ東)	3日(土) 香小研大会慰労会 16日(金) 第42回四国社会科 教育研究大会 (徳島大会) 17・18日(土・日) 全人研 滋賀
12	8日(土) 15:00～ 理事会 〈附属高松小〉 17:00～ 年末反省会 〈検討中〉						
1							24・25日(木・金) 附属坂出小学校 研究発表会 31日(木) 附属高松小学校 研究発表会
2		23日(土) 13:00～ 研究フォーラム (附属高松小) 17:30～ 年度末懇親会					1日(金) 附属高松小学校 研究発表会
3	24日(日) 9:30～ 理事会 〈附属高松小〉					社会科教室 第168号 (本年度のまとめ)	
備考		三・観は夏季研 を行うため、定 例研は行わな い。					

フィールドワーク案内

平成30年度 香社研フィールドワークのご案内

昨年度のフィールドワークも例年と同様に、旅行会社の既製のプランにないオリジナルツアーを企画しました。教科書に掲載されている事例地を中心にめぐる1泊2日のフィールドワークを通して、歴史、伝統、文化や、人々の温かい心にふれることができました。多くの先生方からご好評をいただき、多数の参加をいただきました。

今年度は、「香川再発見！いつもは行けない場所へ～東讃編～」をテーマに、3・4年生の社会科学習に役立つ事例地をめぐるツアーを下記のように計画しております。香社研の会員間のネットワークを広げることはもちろんのこと、会員でない方の参加も呼びかけて交流を深めたり、教材への造詣を深めたりしていきたいと思います。

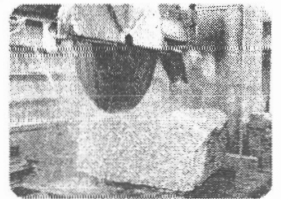
1 目的

- ① 地元香川県の産業や歴史をめぐり、教材研究を深める。
- ② 教科、世代を問わず香社研や教員同士の親睦を深め、ネットワークを広げる。

2 主な見学地 テーマ「香川再発見！いつもは行けない場所へ～東讃編～」

①庵治石の加工工場

高級石材として全国的に有名な庵治石。切り出した石が製品になる工程を見学します。大型機器による迫力満点の石材加工を間近で見学できます。



②四国唯一のワイン工場

香川県の6次産業の先駆けである「さぬきワイン」。その製造工場を見学し、商品開発の苦労や思いなどを、生産者の方から直接伺います。

③砂防ダム

平成16年の風水害で甚大な被害を受けた香川県。災害に強い町づくりの一環として整備された砂防ダムを見学します。当時の被害状況と照らし合わせながら、専門家に解説してもらいます。新学習指導要領4年「自然災害から人々を守る活動」に関わる教材開発にもつながります。

④伝統の和三盆工場

讃岐三白の一つである和三盆糖。200年以上の歴史をもつ老舗「三谷製糖」の工場を見学します。昔ながらの道具や製法を大切にしたい、こだわりの工程をご覧ください。

⑤歴史的な引田の町並み

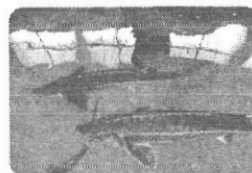
江戸時代「風待ちの港」として栄えた引田。当時の面影を残す歴史的な町並みを歩きます。当時の商家をリニューアルした施設「讃州井筒屋敷」では、和三盆の型抜き体験を行います。

⑥チョウザメ養殖場

廃校を活用して体育館に生け簀を設置し、チョウザメの養殖とキャビアの生産を行っています。養殖数はなんと日本一の10000尾。地域活性化への思い、その効果についても話を伺います。

⑦屋島城

かつて「幻の城」と呼ばれた屋島城（やしまのき）。中大兄皇子が唐と新羅の侵攻に備え、対馬、九州から瀬戸内海沿岸にかけて築かせた山城の一部で、667年に築かれたことが「日本書紀」に記されています。1350年の時を経て、その正体の一端が見え始めました。平成28年に整備が完了した屋島城跡城門遺構を歩きます



3 交通手段

貸し切りバス

4 費用

1人20,000円(バス代・宿泊費・食事代など)

5 申し込み方法

各郡市社研フィールドワーク運営委員へファックスにてお申し込みください。

6 行程

一日目	8/18 (土)	坂出駅	=	高松	=	(株) オールストーン	=	さぬきワイナリー	=
		8:00		8:40		9:30		10:30	11:00
二日目	8/19 (日)	ホテル == 三谷製糖 和三盆 == 引田の町並み「讃州井筒屋敷」							
		8:30		9:00		10:00		10:10	11:30
		= (昼食) == つばさキャビアセンター == 屋島城 == 高松駅=坂出駅							
		11:40	12:40	13:00		14:00		15:00~16:30	17:00
									17:40

※ 集合場所や詳細等については、後日参加者へご連絡いたします。



かつて「幻の城」と呼ばれた屋島城。1350年の時を経て、その正体の一端が見え始めました。平成28年に整備が完了した屋嶋城跡城門遺構を歩きます

屋島城



香川県の6次産業の先駆けである「さぬきワイン」。その製造工場を見学し、商品開発の苦労や思いなどを生産者の方から直接伺います。

さぬきワイン



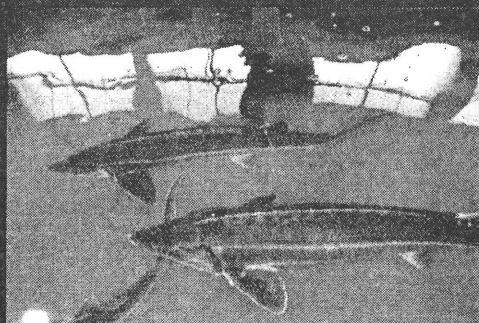
讃岐三白の一つである和三盆糖。200年以上の歴史をもつ老舗「三谷製糖」の工場を見学します。昔ながらの道具や製法を大切にしたいこだわりの工程をご覧ください。

和三盆糖

東讃編

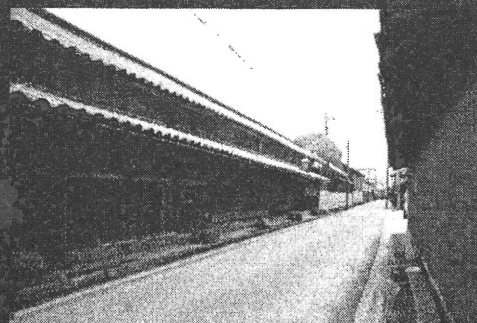
原点。新発見。

つばさキャビア



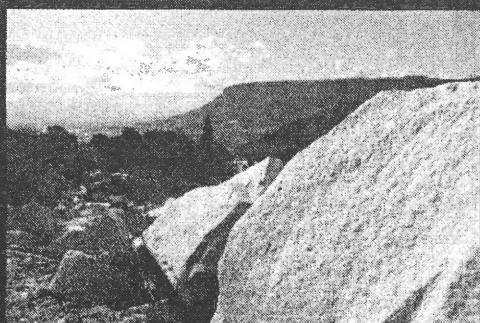
廃校を活用して体育館にいけすを設置し、チョウザメの養殖とキャビアの生産をしています。地域活性化への思い、その効果についても話を伺います。

讃州井筒屋敷



江戸時代「風待ちの港」として栄えた引田。当時の面影を残す町並みを歩きます。当時の商家をリニューアルした「讃州井筒屋敷」では、和三盆の型抜き体験を行います。

庵治石



高級石材として全国的に有名な庵治石。切り出した石が製品になる工程を見学します。大型機器により迫力満点の石材加工を間近で見学できます。

お宿 鳴門グランドホテル

世界最大級のうず潮を眼下に見下ろす、最上階の絶景露天風呂から鳴門海峡を望む。地元で獲れた鯛の活造りなどの新鮮な海の幸で鳴門を満喫できるホテルです。

□ ご不明な点などがございましたら下記までよりしく願いいたします。

762-0031 坂出市文京町二丁目4番2号
附属坂出小学校

tel 0877-46-2692 fax 0877-46-5218

滝井康隆 (Mail: ya-takii@ed.kagawa-u.ac.jp)

平成30年度 香社研フィールドワーク 10th Anniversary

香社研名簿



平成30年度 香社研 会員名簿

【高松北社研】

番号	会員氏名	学校名	学年等
1	佐野 千尋	高松市立新番丁小学校	3年
2	大石 桂司	高松市立新番丁小学校	教頭
3	小松 裕貴	高松市立亀阜小学校	4年
4	仁科 大成	高松市立栗林小学校	4年
5	池田 康輔	高松市立栗林小学校	6年
6	亀井 仲治	高松市立太田小学校	校長
7	中筋 修	高松市立太田小学校	6年
8	古田 将大	高松市立太田小学校	4年
9	高木 恭子	高松市立木太小学校	6年
10	高橋 紗彩	高松市立木太小学校	4年
11	真鍋 長嗣	高松市立屋島小学校	6年
12	小原 敏昭	高松市立屋島小学校	教頭
13	野口 隆弘	高松市立弦打小学校	5年
14	大奥 洋介	高松市立鬼無小学校	少人数
15	白根 雅史	高松市立男木小学校	3・5年複式
16	高橋 大喜	高松市立中央小学校	3年
17	安倍 幸則	高松市立中央小学校	教頭
18	戸城 一騎	高松市立木太南小学校	6年
19	玉井 慎一	高松市立屋島西小学校	特別支援
20	池田 茂樹	高松市立木太北部小学校	教頭
21	黒川 幸宣	高松市立牟礼小学校	4年
22	久保 範高	高松市立牟礼小学校	教頭
23	岩崎 正敬	高松市立庵治小学校	校長
24	橋本 康裕	直島町立立直島小学校	教頭

【高松南社研】

番号	会員氏名	学校名	学年等
1	木戸 隆也	高松市立林小学校	4年
2	熊野 真美	高松市立林小学校	5年
3	葛西 秀樹	高松市立三溪小学校	教頭
4	上井 嘉	高松市立一宮小学校	校長
5	上城 雄太郎	高松市立一宮小学校	4年
6	加藤 優	高松市立多肥小学校	3年
7	吉岡 光平	高松市立多肥小学校	4年
8	山野 皓平	高松市立多肥小学校	4年
9	久保 祐亮	高松市立円座小学校	6年
10	姫田 朋樹	高松市立檀紙小学校	教頭
11	佐立 茂樹	高松市立十河小学校	教頭
12	大嶋 和彦	高松市立十河小学校	教頭
13	高野 雅信	高松市立十河小学校	4年
14	高尾 悠司	高松市立十河小学校	3年

15	藤澤 大地	高松市立十河小学校	5年
16	山下 悠	高松市立十河小学校	6年
17	鶴羽 美緒	高松市立十河小学校	6年
18	妻鹿 恭介	高松市立十河小学校	4年
19	西川 修博	高松市立東植田小学校	特別支援
20	造田 和高	高松市立大野小学校	3年
21	花房 祐史	高松市立大野小学校	理專
22	黒川 浩一	高松市立大野小学校	5年
23	野土 裕彦	高松市立大野小学校	6年
24	市原 茂幹	高松市立川東小学校	校長
25	白川 由美	高松市立川東小学校	6年
26	福家 正人	高松市立国分寺北部小学校	1年専科
27	柏 徹哉	高松市立国分寺北部小学校	教頭
28	井上 泉	高松市立国分寺南部小学校	3年
29	高木 浩彰	高松市立国分寺南部小学校	5年
30	山崎 麻子	三木町立平井小学校	4年
31	藤井 武史	三木町立平井小学校	6年
32	上村 勇介	三木町立氷上小学校	4年
33	山田 泰二	三木町立白山小学校	教頭

【丸亀社研】

番号	会員氏名	学校名	学年等
1	小西 崇夫	丸亀市立城乾小学校	4年
2	氏家 保	丸亀市立城坤小学校	特別支援
3	藤井 隆法	丸亀市立城坤小学校	専科
4	石丸 義久	丸亀市立城坤小学校	特別支援
5	中島 敬	丸亀市立城北小学校	6年
6	五嶋 隆裕	丸亀市立城西小学校	4年年
7	岡野 雄太郎	丸亀市立城南小学校	特別支援
8	栗山 直人	丸亀市立城南小学校	専科
9	樋口 昌樹	丸亀市立城東小学校	校長
10	合田 吉宏	丸亀市立城東小学校	教頭
11	藤岡 敬済	丸亀市立城東小学校	5年
12	北分 英樹	丸亀市立城辰小学校	4年
13	山崎 悠平	丸亀市立城辰小学校	専科
14	和田 早苗	丸亀市立郡家小学校	4年
15	櫻井 道芳	丸亀市立郡家小学校	4年
16	増井 泰弘	丸亀市立郡家小学校	専科
17	三好 由悟	丸亀市立飯野小学校	6年
18	川池 南	丸亀市立垂水小学校	6年
19	吉岡 秀記	丸亀市立垂水小学校	4年
20	眞井 孝征	丸亀市立富熊小学校	専科
21	宮武 克明	丸亀市立栗熊小学校	特別支援
22	片岡 駿介	丸亀市立岡田小学校	3
23	福家 光洋	丸亀市立飯山北小学校	教頭
24	岡田 直哉	丸亀市立飯山北小学校	6年
25	小山 沙織	丸亀市立飯山北小学校	6年
26	多田 明広	丸亀市立飯山南小学校	3年

【坂・綾社研】

番号	会 員 氏 名	学 校 名	学 年 等
1	藤島 太一	坂出市立坂出小学校	3 年
2	海野 剛平	坂出市立東部小学校	5 年
3	川北 侑生	坂出市立東部小学校	6 年
4	井尾 圭介	坂出市立金山小学校	5 年
5	丸尾 浩一	坂出市立西庄小学校	教頭 6 年
6	岡本 敏英	坂出市立西庄小学校	特支 5 年
7	宮崎 由紀	坂出市立林田小学校	5 年
8	國友 良純	坂出市立府中小学校	特支
9	岡野 彩香	坂出市立川津小学校	4 年
10	高橋 明雄	坂出市立川津小学校	4 年団
11	白川 豊浩	坂出市立松山小学校	校長
12	田中 秀年	坂出市立瀬居小学校	3・4 年複式
13	西尾 由香	綾川町立綾上小学校	教頭
14	馬場 直明	綾川町立綾上小学校	4 年
15	網野 未来	綾川町立昭和小学校	5 年
16	後藤 亮	綾川町立昭和小学校	特支
17	藤田 真太郎	綾川町立陶小学校	3 年
18	宇山 知昌	綾川町立滝宮小学校	特支
19	曾我部 雅崇	宇多津町立羽床小学校	社会専科
20	佐藤 浩子	宇多津町立宇多津小学校	特支
21	河野 富男	宇多津町立宇多津小学校	特支
22	井上 佳奈	宇多津町立宇多津北小学校	6 年
23	村田 誠児	宇多津町立宇多津北小学校	社会専科
24	青木 弥生	綾川町立滝宮小学校	
25	光中 梓	宇多津町立宇多津小学校	1 年
26	大砂古 佳美	宇多津町立宇多津北小学校	
27	福田 佳代	宇多津町立宇多津北小学校	
28	山西 由里子	坂出市立林田小学校	1 年
29	福家 寿夫	坂出市立林田小学校	教頭

【小豆社研】

番号	会 員 氏 名	学 校 名	学 年 等
1	羽座 則史	小豆島町立星城小学校	校長
2	林 宗利	土庄町立豊島小学校	教頭
3	木元 幹夫	土庄町立土庄小学校	学力推進
4	平林 泰徳	土庄町立土庄小学校	特別支援
5	上嶋 光晴	土庄町立土庄小学校	6 年
6	大野 勝生	土庄町立土庄小学校	3 年
7	佐藤 忠相	小豆島町立池田小学校	特別支援
8	山本 綾佳	小豆島町立池田小学校	特別支援
9	阪倉 順子	小豆島町立星城小学校	学力支援
10	三枝 久美	小豆島町立安田小学校	特別支援
11	高原 佳那	小豆島町立苗羽小学校	特別支援

【さ・東社研】

番号	会員氏名	学校名	学年等
1	橋本 義人	東かがわ市立福栄小学校	校長
2	亀井 健男	さぬき市立さぬき北小学校	教頭
3	長田 在代	さぬき市立神前小学校	教頭
4	六車 浩	東かがわ市立白鳥小学校	4・5年少人数
5	正木 優子	東かがわ市立引田小学校	3年
6	白澤 一修	東かがわ市立三本松小学校	統合加配
7	江口 奈緒	東かがわ市立三本松小学校	6年
8	梅本 明宏	さぬき市立さぬき北小学校	3年
9	山崎 悠	さぬき市立石田小学校	県教育センター
10	六車 真弓	さぬき市立造田小学校	4年
11	成岡 喬穂	さぬき市立さぬき北小学校	5年
12	江崎 広典	さぬき市立さぬき北小学校	6年
13	山下 雄基	さぬき市立志度小学校	4年
14	久保田 直寛	東かがわ市立大内小学校	4年
15	和田 千幸	さぬき市立長尾小学校	学力・進路支援

【仲・善社研】

番号	会員氏名	学校名	学年等
1	岩崎 保雄	琴平町立琴平小学校	校長
2	森 昭二	善通寺市立竜川小学校	校長
3	佐柳 仁	まんのう町立満濃南小学校	教頭
4	山内 秀則	琴平町立象郷小学校	教頭
5	大久保 敬現	善通寺市立竜川小学校	5年社会
6	大木 陽平	善通寺市立西部小学校	6年
7	竹森 仁志	琴平町立琴平小学校	4年
8	乗松 直樹	まんのう町立満濃南小学校	4年
9	徳増 雅俊	まんのう町立満濃南小学校	5年
10	小野 祐太	善通寺市立東部小学校	5年
11	川田 真司	琴平町立琴平小学校	3・5年社会
12	尾崎 純一	善通寺市立筆岡小学校	6年
13	吉原 彬宏	善通寺市立筆岡小学校	4年
14	狩生 歩	善通寺市立筆岡小学校	2年
15	北浦 孝祐	善通寺市立吉原小学校	6年
16	青井 隆生	善通寺市立西部小学校	3・4・5年社会
17	岡田 嵩裕	多度津町立多度津小学校	4年社会

【三・観社研】

番号	会員氏名	学校名	学年等
1	萬亀 弘吉	三豊市立麻小学校	校長
2	福岡 和信	三豊市立詫間小学校	校長
3	臼杵 優	観音寺市立作田小学校	校長
4	安藤 通	三豊市立上高野小学校	校長
5	深川 隆	観音寺市立観音寺小学校	教頭
6	篠原 正議	三豊市立上高野小学校	教頭
7	大平 理茶子	観音寺市立豊浜小学校	
8	大平 晃司	観音寺市立大野原小学校	6年
9	木谷 厚子	観音寺市立観音寺小学校	5年
10	古子 貴将	観音寺市立観音寺小学校	6年
11	堀 友博	観音寺市立観音寺小学校	4年
12	白川 康太	観音寺市立常盤小学校	5年
13	高橋 史弥	観音寺市立高室小学校	6年
14	守屋 顕	観音寺市立伊吹小学校	3・4年
15	藤田 啓明	三豊市立桑山小学校	
16	佐藤 優人	三豊市立上高野小学校	
17	藤本 博文	三豊市立上高瀬小学校	5年
18	河村 高志	三豊市立上高瀬小学校	特
19	眞鍋 ももこ	三豊市立麻小学校	6年
20	岩橋 秀司	三豊市立曾保小学校	6年
21	片山 大輔	三豊市立詫間小学校	5年
22	秋元 一秀	三豊市立松崎小学校	6年
23	片岡 由起子	三豊市立下高瀬小学校	5年

平成30年度 香社研 役員名簿

【高松市社研】

役員名	氏名	職名	学校名	香社研理事 (○)
会長	上井 嘉	校長	高松市立一宮小学校	○
副会長	亀井 伸治	校長	高松市立太田小学校	○
副会長	岩崎 正敬	校長	高松市立庵治小学校	
副会長	市原 茂幹	校長	高松市立川東小学校	
庶務	戸城 一騎	教諭	高松市立木太南小学校	○
庶務	高尾 悠司	教諭	高松市立十河小学校	○
庶務	吉岡 光平	教諭	高松市立多肥小学校	○
研究部	轟羽 美緒	教諭	高松市立十河小学校	
研究部	仁科 大成	教諭	高松市立栗林小学校	
研究部	真鍋 長嗣	教諭	高松市立屋島小学校	

【高松北社研】

役員名	氏名	職名	学校名	香社研理事 (○)
会長	岩崎 正敬	校長	高松市立庵治小学校	
副会長	亀井 伸治	校長	高松市立太田小学校	○
研究部	池田 康輔	教諭	高松市立栗林小学校	
研究部	中筋 修	教諭	高松市立太田小学校	
庶務	戸城 一騎	教諭	高松市立木太南小学校	○

【高松南社研】

役員名	氏名	職名	学校名	香社研理事 (○)
会長	市原 茂幹	校長	高松市立川東小学校	
副会長	上井 嘉	校長	高松市立一宮小学校	○
庶務	高尾 悠司	教諭	高松市立十河小学校	○
庶務	吉岡 光平	教諭	高松市立多肥小学校	○
研究部	高木 浩彰	教諭	高松市立国分寺南部小学校	
研究部	藤澤 大地	教諭	高松市立十河小学校	

【丸亀社研】

役員名	氏名	職名	学校名	香社研理事 (○)
会長	樋口 昌樹	校長	丸亀市立城東小学校	○
副会長	合田 吉宏	教頭	丸亀市立城東小学校	
副会長	福家 光洋	教頭	丸亀市立飯山北小学校	
庶務	増井 泰弘	教諭	丸亀市立郡家小学校	○
庶務	中島 敬	教諭	丸亀市立城北小学校	○
研究部	小山 沙織	教諭	丸亀市立飯山北小学校	
研究部	櫻井 道芳	教諭	丸亀市立郡家小学校	
研究部	栗山 直人	教諭	丸亀市立城南小学校	

【坂・綾社研】

役員名	氏名	職名	学校名	香社研理事 (○)
会長	白川 豊浩	校長	坂出市立松山小学校	○
副会長	西尾 由加	教頭	綾川町立綾上小学校	
副会長	丸尾 浩一	教頭	坂出市立西庄小学校	
庶務	岡本 敏英	教諭	坂出市立坂出小学校	○
庶務	田中 秀年	教諭	坂出市立瀬居小学校	○
研究部	網野 未来	教諭	綾川町立昭和小学校	
研究部	海野 剛平	教諭	坂出市立東部小学校	
研究部	岡野 彩香	教諭	坂出市立川津小学校	
研究部	宮崎 由紀	教諭	坂出市立林田小学校	
研究部	井上 佳奈	教諭	宇多津町立宇多津北小学校	
研究部	藤島 太一	教諭	坂出市立坂出小学校	
研究部	河野 富男	教諭	宇多津町立宇多津小学校	

【小豆社研】

役員名	氏名	職名	学校名	香社研理事 (○)
会長	羽座 則史	校長	小豆島町立星城小学校	○
副会長	林 宗利	教頭	土庄町立豊島小学校	
庶務	平林 泰徳	教諭	土庄町立土庄小学校	○
研究部	三枝 久美	教諭	小豆島町立安田小学校	
研究部	阪倉 順子	教諭	小豆島町立星城小学校	
研究部	佐藤 忠相	教諭	小豆島町立池田小学校	
研究部	上嶋 光晴	講師	土庄町立土庄小学校	

【さ・東社研】

役員名	氏名	職名	学校名	香社研理事 (○)
会長	橋本 義人	校長	東かがわ市立福栄小学校	○
副会長	長田 在代	教頭	さぬき市立神前小学校	
庶務	正木 優子	教諭	東かがわ市立引田小学校	○
庶務	白澤 一修	教諭	東かがわ市立三本松小学校	
研究部	梅本 明宏	教諭	さぬき市立さぬき北小学校	

【仲・善社研】

役員名	氏名	職名	学校名	香社研理事 (○)
会長	岩崎 保雄	校長	琴平町立琴平小学校	○
副会長	佐柳 仁	教頭	まんのう町立満濃南小学校	
庶務	大木 陽平	教諭	善通寺市立西部小学校	○
庶務	大久保 敬現	教諭	善通寺市立竜川小学校	○
研究部	竹森 仁志	教諭	琴平町立琴平小学校	
研究部	乗松 直樹	教諭	まんのう町立満濃南小学校	

【三・観社研】

役員名	氏名	職名	学校名	香社研理事 (○)
会長	萬亀 弘吉	校長	三豊市立麻小学校	○
副会長	深川 隆	教頭	観音寺市立観音寺小学校	
庶務	藤本 博文	教諭	三豊市立上高瀬小学校	○
庶務	古子 貴将	教諭	観音寺市立観音寺小学校	
研究部	片山 大輔	教諭	三豊市立詫間小学校	
研究部	白川 康太	教諭	観音寺市立常磐小学校	

平成30年度 香社研 研修会別会員名簿

【高松北社研】

○は各部会の代表者

研修会名	会員氏名	職名	学校名
定例研修会	○ 仁科 大成	教諭	高松市立栗林小学校
	真鍋 長嗣	教諭	高松市立屋島小学校
	古田 将大	教諭	高松市立太田小学校
	西 奏子	教諭	高松市立花園小学校
基礎・テスト編集委員	指 安倍 幸則	教頭	高松市立中央小学校
	○ 野口 隆弘	教諭	高松市立弦打小学校
	玉井 慎一	教諭	高松市立屋島西小学校
	池田 康輔	教諭	高松市立栗林小学校
	白根 雅史	教諭	高松市立男木小学校
	中筋 修	教諭	高松市立太田小学校
	小松 裕貴	教諭	高松市立亀阜小学校
社会科情報発信	高橋 大喜	教諭	高松市立中央小学校
フィールドワーク運営委員	高橋 紗彩	教諭	高松市立木太小学校

【高松南社研】

研修会名	会員氏名	職名	学校名
定例研修会	○ 木戸 隆也	教諭	高松市立林小学校
	上城 雄太郎	教諭	高松市立一宮小学校
	山野 皓平	教諭	高松市立多肥小学校
	上村 勇介	教諭	三木町立氷上小学校
基礎・テスト編集委員	指 葛西 秀樹	教頭	高松市立三溪小学校
	○ 上村 勇介	教諭	三木町立氷上小学校
	高野 雅信	教諭	高松市立十河小学校
	岡田 亮	教諭	三木町立白山小学校
	造田 和高	教諭	高松市立大野小学校
	加藤 優	教諭	高松市立多肥小学校
	藤澤 大地	教諭	高松市立十河小学校
社会科情報発信	西川 修博	教諭	高松市立東植田小学校
フィールドワーク運営委員	山野 皓平	教諭	高松市立多肥小学校

【丸亀社研】

研修会名	会員氏名	職名	学校名
定例研修会	○ 多田 明広	教諭	丸亀市立飯山南小学校
	氏家 保	教諭	丸亀市立城坤小学校
	石丸 義久	教諭	丸亀市立城坤小学校
	山崎 悠平	教諭	丸亀市立城辰小学校
	宮武 克明	教諭	丸亀市立栗熊小学校
基礎・テスト編集委員	指 福家 光洋	教頭	丸亀市立飯山北小学校
	○ 北分 英樹	教諭	丸亀市立城辰小学校
	五嶋 隆裕	教諭	丸亀市立城西小学校
	岡野 雄太郎	教諭	丸亀市立城南小学校
	藤岡 敬済	教諭	丸亀市立城東小学校
	三好 由悟	教諭	丸亀市立飯野小学校
社会科情報発信	○ 小山 沙織	教諭	丸亀市立飯山北小学校
	櫻井 道芳	教諭	丸亀市立郡家小学校
フィールドワーク運営委員	○ 片岡 駿介	教諭	丸亀市立岡田小学校

【坂・綾社研】

研修会名	会員氏名	職名	学校名
定例研修会	○ 網野 未来	教諭	綾川町立昭和小学校小学校
	岡本 敏英	教諭	坂出市立西庄小学校
	河野 富男	教諭	宇多津町立宇多津小学校
	岡野 彩香	教諭	坂出市立川津小学校
	井上 佳奈	教諭	宇多津町立宇多津北小学校
基礎・テスト編集委員	指 丸尾 浩一	教頭	坂出市立西庄小学校
	○ 宮崎 由紀	教諭	坂出市立林田小学校
	宇山 知昌	教諭	綾川町立滝宮小学校
	佐藤 浩子	教諭	宇多津町立宇多津小学校
	馬場 直明	教諭	綾川町立綾上小学校
	青木 弥生	教諭	綾川町立滝宮小学校
	大砂古 佳美	教諭	宇多津町立宇多津北小学校
社会科情報発信	○ 藤田 真太郎	教諭	綾川町立陶小学校
	田中 秀年	教諭	坂出市立瀬居小学校
フィールドワーク運営委員	○ 井尾 圭介	教諭	坂出市立金山小学校
	曾我部 雅崇	教諭	綾川町立羽床小学校
	高橋 明雄	講師	坂出市立川津小学校

【小豆社研】

研修会名	会員氏名	職名	学校名
定例研修会	○ 三枝 久美	教諭	小豆島町立安田小学校
	木元 幹夫	教諭	土庄町立土庄小学校
	平林 泰徳	教諭	土庄町立土庄小学校
	上嶋 光晴	講師	土庄町立土庄小学校
基礎・テスト編集委員	指 林 宗利	教頭	土庄町立豊島小学校
	○ 阪倉 順子	教諭	小豆島町立星城小学校
社会科情報発信	平林 泰徳	教諭	土庄町立土庄小学校
フィールドワーク運営委員	○ 大野 勝生	教諭	土庄町立土庄小学校
	山本 綾佳	講師	小豆島町立池田小学校
	高原 佳那	講師	小豆島町立苗羽小学校

【さ・東社研】

研修会名	会員氏名	職名	学校名
定例研修会	○ 白澤 一修	教諭	東かがわ市立三本松小学校
	六車 浩	教諭	東かがわ市立白鳥小学校
	正木 優子	教諭	東かがわ市立引田小学校
	山下 雄基	教諭	さぬき市立志度小学校
	梅本 明宏	教諭	さぬき市立さぬき北小学校
基礎・テスト編集委員	指 長田 在代	教頭	さぬき市立神前小学校
	○ 六車 浩	教諭	東かがわ市立白鳥小学校
	六車 真弓	教諭	さぬき市立造田小学校
社会科情報発信	○ 六車 浩	教諭	東かがわ市立白鳥小学校
	久保田 直寛	教諭	東かがわ市立大内小学校
フィールドワーク運営委員	○ 山下 雄基	教諭	さぬき市立志度小学校

【仲・善社研】

研修会名	会員氏名	職名	学校名
定例研修会	○ 大木 陽平	教諭	善通寺市立西部小学校
	竹森 仁志	教諭	琴平町立琴平小学校
	乗松 直樹	教諭	まんのう町立満濃南小学校
	吉原 彬宏	教諭	善通寺市立筆岡小学校
	小野 祐太	教諭	善通寺市立東部小学校
	徳増 雅俊	教諭	まんのう町立満濃南小学校
基礎・テスト編集委員	指 山内 秀則	教頭	琴平町立象郷小学校
	○ 竹森 仁志	教諭	琴平町立琴平小学校
	尾崎 純一	教諭	善通寺市立筆岡小学校
	吉原 彬宏	教諭	善通寺市立筆岡小学校
	小野 祐太	教諭	善通寺市立東部小学校
社会科情報発信	○ 大木 陽平	教諭	善通寺市立西部小学校
フィールドワーク運営委員	○ 狩生 歩	教諭	善通寺市立筆岡小学校

【三・観社研】

研修会名	会員氏名	職名	学校名
定例研修会	○ 藤本 博文	教諭	三豊市立上高瀬小学校
	眞鍋 ももこ	教諭	三豊市立麻小学校
	古子 貴将	教諭	観音寺市立観音寺小学校
	白川 康太	教諭	観音寺市立常盤小学校
	佐藤 優人	教諭	三豊市立上高野小学校
基礎・テスト編集委員	指 篠原 正議	教頭	三豊市立上高野小学校
	○ 大平 晃司	教諭	観音寺市立大野原小学校
	堀 友博	教諭	観音寺市立観音寺小学校
	高橋 史弥	教諭	観音寺市立高室小学校
	大平 理茶子	教諭	観音寺市立豊浜小学校
	藤田 啓明	教諭	三豊市立桑山小学校
社会科情報発信	○ 片山 大輔	教諭	三豊市立詫間小学校
	守屋 顕	教諭	観音寺市立伊吹小学校
フィールドワーク運営委員	○ 守屋 顕	教諭	観音寺市立伊吹小学校

香川県小学校社会科教育研究会会則

1 総則

第1条 本会は、香川県小学校社会科教育研究会という。

第2条 本会は、会員相互連絡協調して、香川県社会科教育の振興を図ることを目的とする。

第3条 本会は、社会科教育に関心をもち、本会の趣旨に賛同する者をもって組織する。

2 事業

第4条 本会は、その目的を達成するために次の事業を行う。

- 1 社会科教育振興に関する研究会、発表会、講習会を開くこと
- 2 社会科教育に関する資料の収集、情報交換をすること
- 3 社会科教育に関する編集、刊行をすること
- 4 定例研究集会及び研究委員会等の開催に関すること
- 5 文部科学省並びに香川県教育委員会等の諮問に答え、意見の具申をすること
- 6 その他社会科教育に関すること

3 役員

第5条 本会に、次の役員をおく。

会長 1名 副会長 若干名 幹事 若干名 会計監査 2名
理事（各郡市代表）若干名 顧問 若干名
事務局（運営・会計・研究部代表・編集部代表）若干名

第6条 会長、副会長は、理事会の議を経て、総会において承認する。

幹事、会計監査は、会長の指名とする。

理事は、各郡市研究会から選出する。

顧問は、本会の歴代会長とする。

事務局は、会長の指名とする。

第7条 会長は、本会を代表し、会務を総括する。

副会長は、会長をたすけ、会長事故のあるときは、その代理をする。

幹事は、本会の目的を達成するよう援助する。

会計監査は、会計事務を監査する。

理事は、理事会を構成し、重要事項を審議または議決し、会務の執行にあたる。

事務局は、運営事務、会計事務、研究事務、編集事務を処理する。

第8条 役員の任期は、1ヶ年とする。但し、重任することができる。

補欠役員の任期は、残任期間とする。

役員は、任期が満了しても後任者が就任するまで、その職務を行わなければならない。

4 理事会

第9条 理事会は、必要に応じて会長が招集する。

第10条 理事会は、総会に提出する議題を審議し、会務の執行に当たる。ただし、緊急を要する場合には会長、副会長で処理し、次の理事会の承認を求めるものとする。

5 総会

第11条 総会は、必要な場合会長が招集する。

第12条 総会は、必要に応じ、理事会から提出された事項について協議し、承認する。

6 定例研究集会

第13条 本会の事業を遂行するために、定例研究集会を開催する。

第14条 定例研究集会の組織及び運営については、理事会で決定する。

7 研究委員会等

第15条 本会の事業を遂行するために、研究委員会及び社会科の基礎・テスト編集委員会を開催する。

第16条 研究委員会及び社会科の基礎・テスト編集委員会の組織及び運営については理事会で審議し、委員会は会長が招集する。

8 会計

第17条 本会の経費は、会員の会費、寄付金並びに事業による収入金による。

第18条 本会の会計年度は、4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

第19条 本会の予算の議決および決算の承認は、総会で行う。

附則

1 本会の規約の改廃は、理事会で決める。

2 本会の施行に必要な細則は、別に定める。

3 本規約は、昭和24年4月1日より施行する。

4 平成13年1月8日改正、平成13年4月1日より施行する。

5 平成21年4月29日改正、同日より施行する。

6 平成22年4月29日改正、同日より施行する。

平成30年度

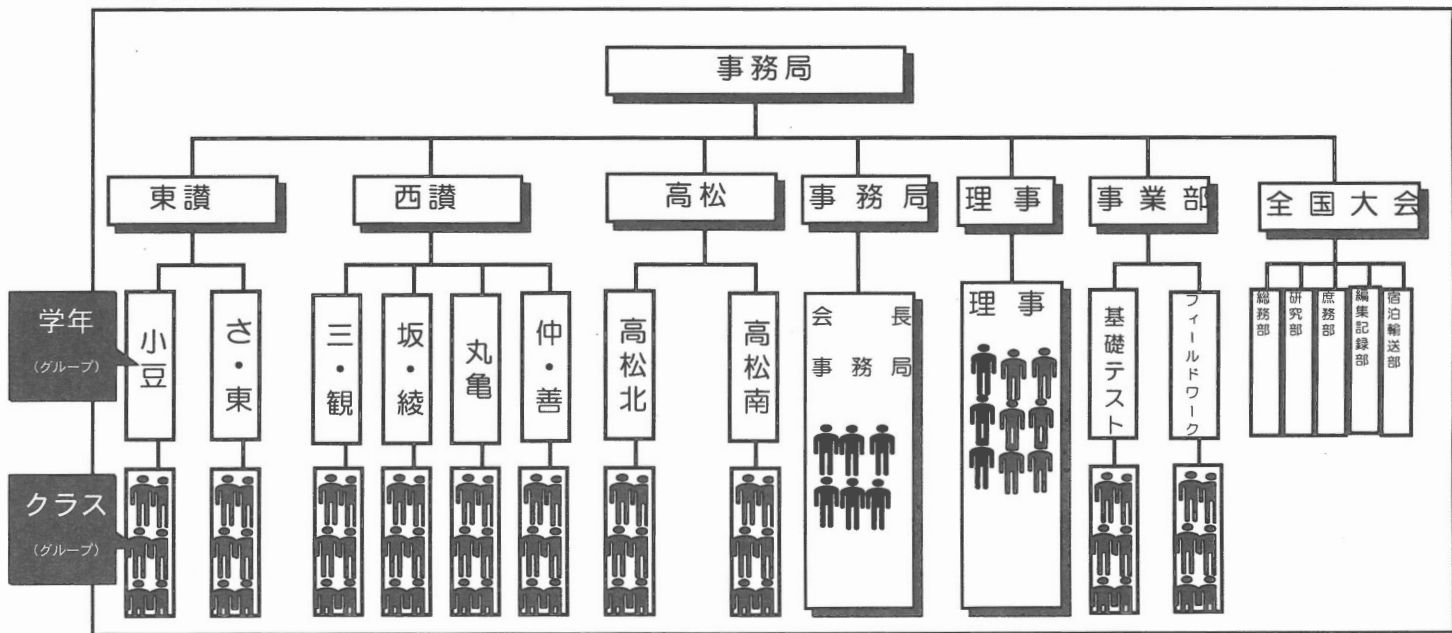
香社研 携帯メール 登録方法

当研究会では、平成23年度よりメールによる連絡網(ミッタシステム)を導入しています。このシステムは携帯、パソコン等の登録されたメールアドレスにメールを発信して、かつそのメールを見たかどうか管理者は確認できるシステムです。

■ 利点

- ① 今までのハガキやFAXと異なり、瞬時に全員に送れます。
- ② 伝達でなく同じ内容の文章が全員に配信できますので伝え忘れなどがなくなります。
- ③ 管理者さえメールアドレスを見ることができないのでプライバシーも保護されます。
- ④ 活動の案内などの緊急連絡に使えます(定例研・事前研 など)
- ⑤ 自宅に居なくても連絡は受け取れます(携帯メール使用時)
- ⑥ クラス単位で管理者(送信側)はメールを見たかどうか確認でき、また出欠も返事できます。
- ⑦ 退会、複数登録も自由にできます。

■ 香社研携帯メール 組織図



■ 各郡市での進め方 (携帯メール登録方法)

後記の1~7の手順で、登録する。

- ※1 よく利用する携帯メールをお願いします。(アドレスは、他の人にはわかりません)
- ※2 理事、基礎テスト、フィールドワーク担当者は、各社研とは別に、もう一度クラスを追加登録してください。

3分でできる登録の方法

1 メールを送る

下記のメールアドレスに申請メール(宛先のみ。本文は不要です)を送ってください。

■ 申請メールの宛先 → ad@ptamt.com

■ QRコード利用時は



Docomo



AU SoftBank

2 ご案内メールが返ってくるのを待つ

登録画面のアドレスが記入された「学校連絡網登録のご案内」メールが返ってこない場合は、各携帯会社にお問い合わせください。

[件名] 学校連絡網登録のご案内

学校連絡網への登録を行ってください。
http://ptamt.com/*****

3 ご案内メールにあるアドレスをクリック

http://ptamt.com/***** 右図

4 学校コードを入力する

- ① 学校コードをクリック
- ② 6195645 を入力する。
- ③ 決定ボタンを押す

5 学年(グループ)を選択する

- ① 6つの学年(グループ)の中から、ご自身の所属グループを選択する。

■ 東 讃 ■ 西 讃 ■ 高 松 ■ 事務局 ■ 理 事 ■ 事業部 ■ 全国大会

- ② 決定ボタンを押す。

6 クラスを選択し、氏名を入力する

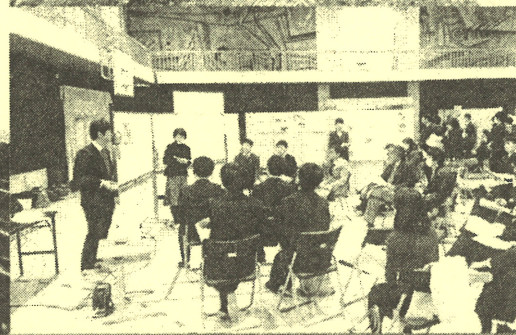
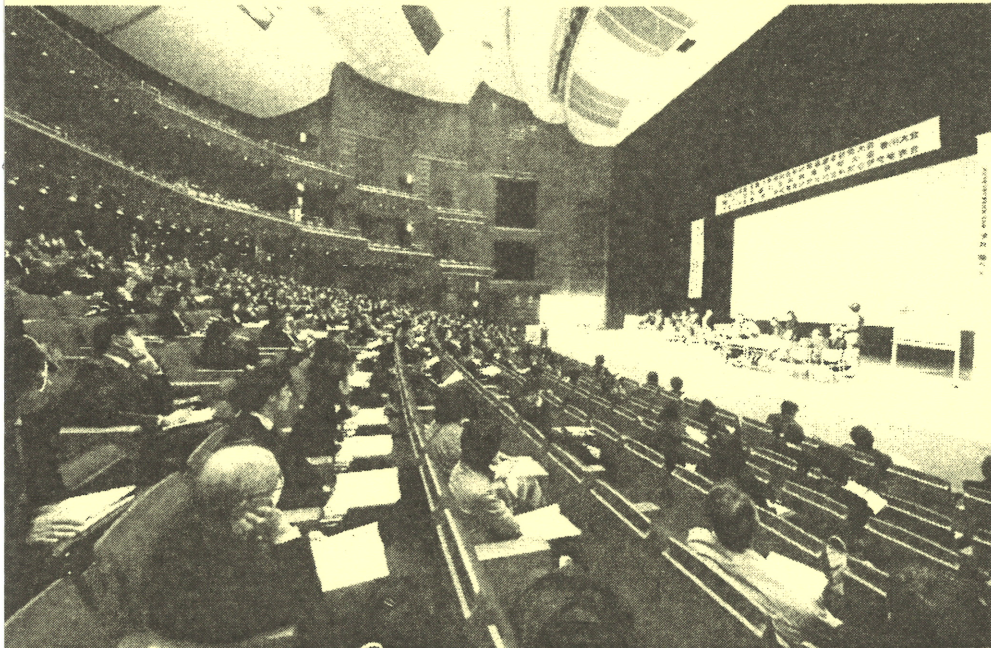
- ① クラスを選択する。

■ 小豆 ■ さ・東 ■ 三・観 ■ 坂・綾 ■ 丸 亀 ■ 仲・善
■ 高松北 ■ 高松南 ■ 基礎テスト ■ フィールドワーク
■ 総務部 ■ 研究部 ■ 庶務部 ■ 編集記録部 ■ 宿泊輸送部

- ② 出席番号は、入れない。
- ③ 名前を入力する。
- ④ 決定ボタンを押す。

7 クラス等2つ以上に所属する場合は、追加登録する。

1～6を繰り返し、5や6で追加するクラスを追加登録する。



香社研 Facebook・ブログで 情報発信中！！

スマホ・携帯
PCでもOK！！

香社研 Facebook

検索

香社研 ブログ

検索

授業づくりに役立つ
研究図書や教材の
紹介もしています！！

定例研や夏季研
フィールドワーク
の様子を発信！！

お問い合わせは
香社研事務局

〒760-0017

香川県高松市番町 5-1-55

附属高松小学校

情報発信担当：轟 秀明

h-todoroki@ed.kagawa-u.ac.jp

090-7146-7939



Facebook

QRコード



ブログ

